【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月26日

【事業年度】 第56期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 JESCOホールディングス株式会社

【英訳名】 JESCO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 唐澤 光子

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目8番18号

【電話番号】 03(5315)0331

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 加藤 知貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目 8 番18号

【電話番号】 03(5315)0331

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 加藤 知貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	9,268,700	10,381,039	11,104,493	14,804,607	19,067,640
経常利益	(千円)	601,166	726,755	505,766	1,213,276	1,692,870
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	463,218	512,710	1,182,156	1,012,359	1,076,152
包括利益	(千円)	463,666	760,956	1,258,260	764,245	1,032,899
純資産額	(千円)	3,994,009	4,765,976	6,528,027	6,746,621	7,561,332
総資産額	(千円)	11,795,871	13,466,618	16,771,154	17,734,538	17,647,633
1株当たり純資産額	(円)	570.33	657.16	819.24	958.89	1,077.64
1株当たり当期純利益	(円)	70.04	76.66	174.18	146.74	155.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	69.26	75.96	173.11	146.63	-
自己資本比率	(%)	32.1	32.8	33.4	37.4	42.4
自己資本利益率	(%)	12.9	12.5	23.6	16.5	15.3
株価収益率	(倍)	7.5	6.1	3.7	5.0	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,158,009	696,869	2,403,007	851,836	896,261
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,385,982	185,647	2,690,672	1,677,386	17,231
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,552,965	240,117	472,154	759,316	210,728
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,355,631	1,557,726	2,284,393	2,350,632	3,012,672
従業員数	(名)	574	642	743	754	642

有価証券報告書

- (注) 1.従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
 - 3.第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	966,445	855,724	1,032,807	1,408,328	1,518,961
経常利益	(千円)	265,196	129,537	194,977	573,127	594,784
当期純利益	(千円)	305,442	131,615	675,557	1,065,002	362,842
資本金	(千円)	988,237	1,006,633	1,027,723	1,045,862	1,056,041
発行済株式総数	(株)	6,650,000	6,735,100	6,857,000	6,934,100	6,954,000
純資産額	(千円)	3,447,462	3,534,979	4,165,817	4,984,899	5,169,721
総資産額	(千円)	8,871,796	8,917,910	9,402,444	9,502,799	8,825,202
1株当たり純資産額	(円)	518.84	525.76	608.56	720.59	745.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	14 (-)	15 (-)	30 (-)	30 (-)	40 (-)
1 株当たり当期純利益	(円)	46.19	19.68	99.54	154.37	52.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	45.67	19.50	98.93	154.25	-
自己資本比率	(%)	38.9	39.6	44.3	52.5	58.6
自己資本利益率	(%)	9.2	3.8	17.5	23.3	7.1
株価収益率	(倍)	11.4	23.9	6.4	4.7	20.6
配当性向	(%)	30.3	76.2	30.1	19.4	76.4
従業員数	(名)	25	25	23	24	20
株主総利回り (比較指標:TOPIX)	(%) (%)	127.2 (123.8)	118.2 (126.9)	165.5 (154.9)	193.9 (184.3)	285.8 (214.3)
最高株価	(円)	665	588	800	1,187	1,189
最低株価	(円)	406	408	433	569	650

有価証券報告書

- (注) 1.従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であります。臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所第二部におけるものであります。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
 - 4.第54期の1株当たり配当額には特別配当14円が含まれております。
 - 5.第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 6.第56期の1株当たり配当額には創立記念55周年配当10円が含まれております。

2 【沿革】

当社は、1970年8月に東京都保谷市(現西東京市)に電気設備工事業を目的として、ジェスコ株式会社を設立しました。その後、2004年9月に会社分割を行い、持株会社として商号を「JESCOホールディングス株式会社」に変更いたしました。

当連結会計年度末現在、当社グループは、当社、連結子会社10社及び非連結子会社1社により構成され、主に3つの事業セグメント(国内EPC事業、アセアンEPC事業、不動産事業)において事業を展開しております。

当社及びそれぞれの事業セグメントに係る沿革は、以下のとおりであります。

(1) 当社(JESCOホールディングス株式会社)

年月	概要
1970年 8 月	東京都保谷市(現西東京市)本町に電気設備工事業を目的にジェスコ株式会社を設立
1972年 1 月	東京都保谷市(現西東京市)本町に本社移転
1972年 3月	東京電力第一福島原子力発電所格納容器のリークテスト(原子炉格納容器漏洩率試験)業務に進出
1973年8月	東京都保谷市(現西東京市)柳沢に本社移転
1986年 2 月	放射線モニターの拡大を目的に大阪営業所(現JESCO株式会社大阪支店)を開設
1991年7月	東京都新宿区中落合三丁目25番11号に本社移転
1992年 4 月	経営の効率化及びメンテナンス業務の集約を目的にシティサービスエンジニアリング株式会社及びジェスコサイプレスヒル株式会社を吸収合併し、JESCO株式会社に商号変更
1999年 1月	IS09001認証登録
1999年12月	IS014001認証登録
2001年10月	ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)における電気設備事業、通信設備事業及びこれら事業の設計・工事を目的にJESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD.(現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)を設立
2001年12月	東京都新宿区中落合三丁目25番14号に本社移転
2004年 4 月	OHSAS(労働安全衛生マネジメントシステム)18001認証登録
2004年 9 月	会社分割し、持株会社としてJESCOホールディングス株式会社に商号変更
2005年11月	設計積算業務の効率化を目的にSETコンサルティング株式会社を吸収合併
2007年10月	屋外大型映像装置の建設支援及び運営支援に係る事業を開始するため、松下通信工業株式会社(現パナソニック株式会社)より東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式を取得し連結子会社化
2009年 1 月	東京都新宿区新宿に本社移転
2013年 9 月	海外事業部をJESCO CNS株式会社に事業譲渡
2014年 8 月	東京メディアコミュニケーションズ株式会社の株式を追加取得し100%子会社化
2015年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場
2016年 1 月	東京都新宿区北新宿に本社移転
2017年10月	菅谷電気工事株式会社の株式を取得し連結子会社化
2018年 1 月	ベトナムにおける電気設備工事及び電気通信設備工事の設計・積算、保守・メンテナンス等を目的に、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立し連結子会社化
2018年 9 月	菅谷電気工事株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化 また、JESCO SUGAYA株式会社に商号変更
2019年 9 月	東京都新宿区中落合に登記上の本店所在地移転 また、JESCO CNS株式会社が、JESCO株式会社に商号変更
2020年 4 月	ベトナムを中心としたアジア各国の高度技術者を日本企業へ人材紹介・人材派遣することを目的に、JESCO エキスパートエージェント株式会社を設立
2021年 9 月	東京都新宿区新宿に本社移転
2021年11月	グローバル企業としてアジア地域への事業展開を推進する中で、海外拠点の統括、拠点間ネットワークの効率化等を目的に、JESCO HOLDING SINGAPORE PTE. LTD.を設立
2022年 1 月	不動産事業を戦略的に拡大することを目的に、JESCO CRE株式会社を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行

2022年 5 月	当社の連結子会社であるJESCO HOLDING SINGAPORE PTE. LTD.を通じてPEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYの株式を65%取得し子会社化
2022年 6 月	PEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYが、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに 商号変更
2022年 9 月	阿久澤電機株式会社の株式を取得し100%子会社化
2023年3月	マグナ通信工業株式会社の株式を64.5%取得し子会社化
2023年4月	阿久澤電機株式会社が、JESCO AKUZAWA株式会社に商号変更
2023年 5 月	JESCOエコシステム株式会社を設立
2023年8月	東京都港区赤坂に本社事務所移転
2023年 9 月	JESCO株式会社が、JESCOネットワークシステム株式会社に商号変更
2024年 7 月	マグナ通信工業株式会社の株式を追加取得し100%子会社化
2024年 9 月	マグナ通信工業株式会社が、JESCO MAGNA株式会社に商号変更

- (注) JESCO エキスパートエージェント株式会社は、現時点では重要性が乏しいため当期の連結の対象に含めておりません。
- (2) 国内EPC事業(JESCOネットワークシステム株式会社、JESCOエコシステム株式会社、JESCO SUGAYA株式会社、JESCO AKUZAWA株式会社、JESCO MAGNA株式会社)

年月	概要
1919年 5 月	群馬県高崎市寄合町に阿久澤電機商会を創立(現JESCO AKUZAWA株式会社)
1948年 4 月	阿久澤電機株式会社 設立
1950年 4 月	群馬県嬬恋村に一般電気工事業として創業(現JESCO SUGAYA株式会社)
1964年 7 月	マグナ通信工業株式会社 創立
1965年 6 月	マグナ通信工業株式会社 設立
1969年7月	菅谷電気工事株式会社に商号変更
2004年 6 月	JESCO NSI株式会社、JESCO CSE株式会社、JESCO AVマーケティング株式会社、JESCO OSE株式会社を設立
2004年 9 月	JESCO株式会社の電気工事、通信工事及びこれらの工事に関連するメンテナンス業務を、事業領域及び顧客属性に対応させるためJESCO NSI株式会社、JESCO CSE株式会社、JESCO AVマーケティング株式会社、JESCO OSE株式会社に会社分割
2006年 3 月	JESCO AVマーケティング株式会社とJESCO OSE株式会社が合併し、JESCO AVマーケティング株式会社が存続会社となる
2007年 9 月	JESCO NSI株式会社とJESCO CSE株式会社が合併し、JESCO CNS株式会社に商号変更
2007年 9 月	JESCO AVマーケティング株式会社が、JESCO AVM株式会社に商号変更
2007年11月	特定建設業許可取得(JESCO CNS株式会社)
2008年 9 月	音響映像・監視カメラ事業を目的として、JESCO SIE株式会社を設立
2008年11月	電気工事業者登録(JESCO CNS株式会社)
2009年4月	JESCO SIE株式会社が、株式会社エヌイ ティを吸収合併し、JESCO NET株式会社に商号変更
2010年 2 月	登録点検業者届出(JESCO CNS株式会社)
2010年 9 月	JESCO INS株式会社を電気工事業及び電気工事に関するメンテナンス業務のため設立
2010年 9 月	当社より電気設備設計部門を譲受
2010年11月	JESCO AVM株式会社を吸収合併
2011年4月	JESCO NET株式会社を吸収合併、名古屋支店を開設 (JESCO CNS株式会社名古屋事業所)
2012年3月	九州地域における事業展開を目的に福岡事業所を開設 (JESCO CNS株式会社)
2012年 9 月	JESCO INS株式会社を吸収合併
2012年 9 月	東北地域における事業展開を目的に東北事業所を開設 (JESCO CNS株式会社)
2014年 1 月	一般労働者派遣事業許可取得(JESCO CNS株式会社)

2015年 2 月	東南アジアでの積極的な情報収集を目的としてシンガポール駐在員事務所を開設 (JESCO CNS株式会社)
2015年12月	JESCO CNS株式会社より、JESCO TMC株式会社に電気設備工事部門を譲渡
2016年 9 月	JESCO TMC株式会社を吸収合併
2016年 9 月	東京都中野区中央に本社移転 (JESCO CNS株式会社)
2017年10月	当社が菅谷電気工事株式会社の株式を取得し子会社化
2018年 9 月	菅谷電気工事株式会社の株式を追加取得し、100%子会社化 また、JESCO SUGAYA株式会社に商号変更
2019年 9 月	JESCO CNS株式会社が、JESCO株式会社に商号変更
2022年 9 月	阿久澤電機株式会社の株式を取得し100%子会社化
2023年 3 月	マグナ通信工業株式会社の株式を64.5%取得し子会社化
2023年 4 月	阿久澤電機株式会社が、JESCO AKUZAWA株式会社に商号変更
2023年 5 月	JESCOエコシステム株式会社 設立
2023年 9 月	JESCO株式会社が、JESCOネットワークシステム株式会社に商号変更し、再生可能エネルギー関連事業・電気工事事業をJESCOエコシステム株式会社に吸収分割
2024年 9 月	マグナ通信工業株式会社が、JESCO MAGNA株式会社に商号変更

(3) アセアンEPC事業(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY、JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY)

年月	概要
2001年10月	ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)における電気設備事業、通信設備事業及びこれらの事業の設計・工事を目的にJESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD.(現JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)を設立
2001年10月	ホーチミン人民委員会(ベトナム)より投資許認可取得
2007年 1 月	ホーチミン市 5 区(ベトナム)に本社移転
2008年12月	ベトナムにおける事業地域の拡大を目的にハノイ支店開設
2009年 1 月	IS09001認証登録
2010年 2 月	ホーチミン市タンビン区(ベトナム)に本社移転
2012年7月	JESCO SE (VIETNAM) CO.,LTD.からJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2013年7月	HAI NAM SWITCHBOARD MANUFACTURE CO.,Ltd.と業務提携 同社が製造する動力盤、制御盤及び分電盤につき、日本企業を対象とした販売代理店契約及びア セアン地区代理店契約を締結
2014年 4 月	電気設備事業及び空調衛生設備工事事業を強化するため、HOA BINH MECHANICAL ELECTRICAL JOINT STOCK COMPANYの株式の51.2%を取得し子会社化 同時にJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに商号変更
2017年 9 月	ベトナムにおける事業地域の拡大を目的にダナン支店を開設(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)
2018年 1 月	ベトナムにおける電気設備工事及び電気通信設備工事の設計・積算、保守・メンテナンス等を目的に、JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立
2020年12月	設計積算部門の拡大を目的として、メコンデルタ地域(ベトナム)にロンアン支店を開設(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)
2022年 5 月	当社の連結子会社であるJESCO HOLDING SINGAPORE PTE. LTD.を通じてPEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYの株式の65%を取得し子会社化
2022年 6 月	PEICO CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANYが、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYに 商号変更
2022年10月	設計積算部門の拡大を目的として、カントー支店を開設(JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)
2023年8月	JESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを清算

(4) 不動産事業(JESCO CRE株式会社)

年月	概要
1995年3月	東京都新宿区中落合にJESCO中落合ビルを竣工

2001年12月	東京都板橋区小茂根の小茂根ビルを購入
2005年4月	JESCO中落合ビルを賃貸用のオフィスビルとして賃貸を開始
2007年 5 月	東京都新宿区新宿のトラスト御苑ビルを購入、ビル名をJESCO新宿御苑ビルに変更し、賃貸用のオフィスビルとして賃貸を開始
2016年7月	事業規模が拡大したことにより不動産事業を立ち上げ
2016年8月	東京都中野区中央の新中野ビルを購入、ビル名をJESCO新中野ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2017年1月	東京都板橋区小茂根の小茂根ビルを売却
2018年4月	東京都新宿区高田馬場のモアクレスト高田馬場ビルを購入、ビル名をJESCO高田馬場ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2018年6月	東京都新宿区新宿のJESCO新宿御苑ビルを売却
2020年1月	東京都品川区上大崎のTMGタマビルを購入、ビル名をJESCO目黒ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2020年 2 月	兵庫県神戸市兵庫区水木通の神戸通信ビルを購入、ビル名をJESCO神戸ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2020年12月	東京都新宿区新宿二丁目のAIRA新宿御苑ビルを取得、ビル名をJESCO新宿御苑ビルに変更し、賃貸用オフィスビルとして賃貸を開始
2022年1月	不動産事業を戦略的に拡大することを目的に、JESCO CRE株式会社を設立
2023年 2 月	東京都新宿区新宿二丁目のJESCO新宿御苑ビルを売却
2023年8月	東京都港区赤坂に本社移転
2024年 2 月	東京都新宿区高田馬場のJESCO高田馬場ビルを売却

(5) 人材紹介・人材派遣事業(JESCO エキスパートエージェント株式会社)

. ,	,
年月	概要
2020年 4 月	ベトナムを中心としたアジア各国の高度技術者を日本企業へ人材紹介・人材派遣することを目的に、JESCO エキスパートエージェント株式会社を設立
2020年8月	職業紹介事業許可及び労働者派遣業許可取得
2021年 9 月	損害保険代理店業務開始

⁽注) JESCO エキスパートエージェント株式会社は、現時点では重要性が乏しいため当期の連結の対象に含めておりません。

3 【事業の内容】

(1) グループの概況

当社グループは、持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社10社(JESCOネットワークシステム株式会社(以下、JESCO スットワークシステム)、JESCO XUGAYA株式会社(以下、JESCO XUGAYA)、JESCO AKUZAWA株式会社(以下、JESCO AKUZAWA)、JESCO MAGNA株式会社(以下、JESCO MAGNA)、JESCO MAGNA株式会社(以下、JESCO MAGNA)、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY(以下、JESCO ASIA)、JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.(以下、JHE)、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY(以下、JESCO PEICO)、JESCO HOLDING SINGAPORE PTE. LTD.(以下、JESCO SINGAPORE)、JESCO CRE株式会社(以下、JESCO CRE))及び非連結子会社1社(JESCOエキスパートエージェント株式会社(以下、JEA))の計11社で構成され、 国内EPC(注1)事業、 アセアン(注2)EPC事業及び 不動産事業の3つの事業セグメントを展開しております。

当社グループは、「FOR SAFETY FOR SOCIETY」、「安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献する」との基本理念に基づき、主に再生可能エネルギー、電気無線設備工事、電気通信設備工事、空調衛生設備工事、不動産の所有、売買又は賃貸借の事業分野において、株主、取引先、従業員等、当社グループに関わる全てのステークホルダーの満足度を高めるよう努めております。

(注1) EPC: Engineering(設計)、Procurement(調達)、Construction(建設)の略

(注2) アセアン: インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー及びラオスの計10ヶ国

(2) 事業の内容

国内EPC事業

当事業は、当社連結子会社であるJESCOネットワークシステム、JESCO SUGAYA、JESCO SUGAYA、JESCO AKUZAWA、JESCO MAGNAの5社が行っております。

日本国内における再生可能エネルギー関連設備工事、電気無線設備工事及び電気通信設備工事等を事業領域として、主に太陽光発電設備、移動体通信基地局、防災行政無線、工業用監視カメラ、通信指令システム、道路付帯設備及び商業施設等を受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は、以下のとおりであります。

設計業務とは、施主又は元請事業者の仕様に基づいて、設計図面を作成する業務であります。

調達業務とは、工事に必要となる資材の選定、資材業者への発注、工事後の元請事業者等への設置引渡しを行うことであります。

施工管理業務とは、施工の外注先である協力会社が行う工事全体の管理を行うことであります。管理には、工程管理、安全管理、品質管理、原価管理等が含まれます。

保守メンテナンス業務とは、機器設置引渡し後のシステム品質の維持管理に係る保守点検のことであります。 また、当社グループでは、上記業務をワンストップで受注できる体制を整えております。

アセアンEPC事業

当事業は、当社連結子会社であるJESCO ASIA、JHE、JESCO PEICOの3社が行っております。

2001年ホーチミンにて開始した設計積算業務の拠点をダナン、ハノイにも設置し、さらに2020年12月にロンアン地域に、2022年10月にカントー市に5拠点目を設置し、拡大してまいりました。BIM技術者の育成など、日本からの設計積算業務のアウトソーシングを展開しております。

また、ベトナムを中心としたアセアン地域における建築工事、電気設備工事、電気無線・通信設備工事及び空調衛生設備工事等を事業領域として、主に空港、太陽光発電設備、防災減災関連設備、工場、商業施設、高層コンドミニアムなどを施主又は建設会社、電気設備会社、通信電機機器メーカー等の元請事業者から受注し、設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。

なお、上記の各業務の内容は、国内EPC事業における業務内容と同様であります。

また、当社グループでは、上記業務をワンストップで受注できる体制を整えております。

当事業において、JESCO ASIAは、主に建築工事、電気設備工事及び電気通信設備工事等の設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。JHEは、主に電気設備工事、電気通信設備工事及び空調衛生設備工事等の調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務等を展開しております。 JESCO PEICOは、主に電気設備工事、機械・配管設備工事、土木工事等の設計・積算、保守・メンテナンス等を展開しております。

不動産事業

当事業は、当社及びJESCO CREが行っております。

企業価値向上を目的に不動産を保有、売買又は賃貸し、収益の中心としております。駅に近い立地の高付加価値のオフィスビルを所有し、これを適正な価格で売買又は賃貸することで確かな収益を生んでおります。

規模の追求ではなく、高い収益性を維持しながら、高品質のサービスを提供し、顧客満足度の向上に努めております。

(3) 事業の特徴

当社グループの事業は、以下の2つの特徴を有しております。

独立系

当社グループが属する設備工事業界では、大手元請事業者を中心とした下請事業者による集団が形成され、当該集団に属する下請事業者及び下請事業者の外注先である協力会社は、特定の元請事業者からのみ工事を受注する傾向にあります。このため、特定のグループに属する設備工事会社の事業は、一部の元請事業者からの発注に依存することになり、下請事業者及び下請事業者の外注先への業務量は安定しないことが問題点として挙げられます。

このような業界構造の中、当社グループでは、創業時より、当社グループの元請事業者となる建設会社、電気 設備会社及び通信電機機器メーカー等とバランスよく取引関係を構築し、特定の元請事業者に受注先を限定させ ないことを基本方針としてまいりました。

この方針のもと事業展開を継続してきたことにより、当社グループが工事案件を受注する元請事業者は偏りがなく多岐に渡り、当社グループ及び当社グループの協力会社の業務量の安定化につながっていると認識しております。

さらに、近年は自らが元請事業者として受注することにも注力しております。今まで培ってきたノウハウや実績、プロジェクトマネジメント力により、元請比率のさらなる拡大を図り、売上・利益率の向上を目指してまいります。

継続的な受注及び利益を確保するための施策

A ワンストップでのビジネスの展開による継続的な受注の実現

当社グループが属する設備工事業界、その中でも電気設備工事及び電気通信設備工事に係る業界の課題として、工程や工種ごとに担当する事業者が細分化されている構造となっており、その工程間、工種間で規格や事業者の選定等、様々なコストが発生していることが挙げられます。

このような業界環境の中、当社グループは、設計、調達、施工管理及び保守メンテナンスに至るまで、案件を施工するための多様な機能を有しており、工事案件のプロセスをワンストップで受注できる体制を構築し、同業他社との差別化を図っております。これにより、当社グループでの短納期、低コストでの施工、及び元請事業者にとっても工事の進捗管理に係る負担の軽減にもつながり、採算性の確保や元請事業者からの継続的な受注を実現させております。

B 「低コスト」「ジャパンクオリティ」「DX(デジタルトランスフォーメーション)強化」の実現

アセアンEPC事業に属するJESCO ASIAは、当社グループのベトナムにおける設計積算業務のコスト削減と品質向上を目的として2001年に設立いたしました。設立以降、現地採用のベトナム人に設計業務の実務を担当させつつ、日本語研修を充実させることで、実務能力と語学力を兼ね備えた従業員を養成しております。また、工事に関しても品質確保のため、工事作業員に対して日本で行われている教育(作業員の作業着衣指導、保護具の完全着用、朝礼、危険予知ミーティング等)を実施しているほか、作業現場では、IEC(国際電気標準会議)等の規格に基づいた工事を実施しております。

設計積算業務におきましては、従来から設計業務のデジタル化により進化させてまいりましたが、今般、WEB会議システムと360度カメラを活用してリアルタイムで日本国内の現地調査を行うなどの効率化を図り、スピーディーな設計・積算のオフショア業務体制を構築しております。このようなDX化をベースに、300人への増員やロンアン地域及びカントー市への拡大、BIM導入など、更なる体制強化に取り組んでいます。このような取り組みにより、低コスト(ベトナムにおける低賃金での人材確保による設計業務の低コスト化)を実現させつつも、日本のクオリティに準じた設計・工事の品質(研修、実務を通じて養成した実務能力の高いベトナム人従業員による役務の提供)をベトナム現地で保持することができ、継続的な受注と利益の確保に貢献しております。

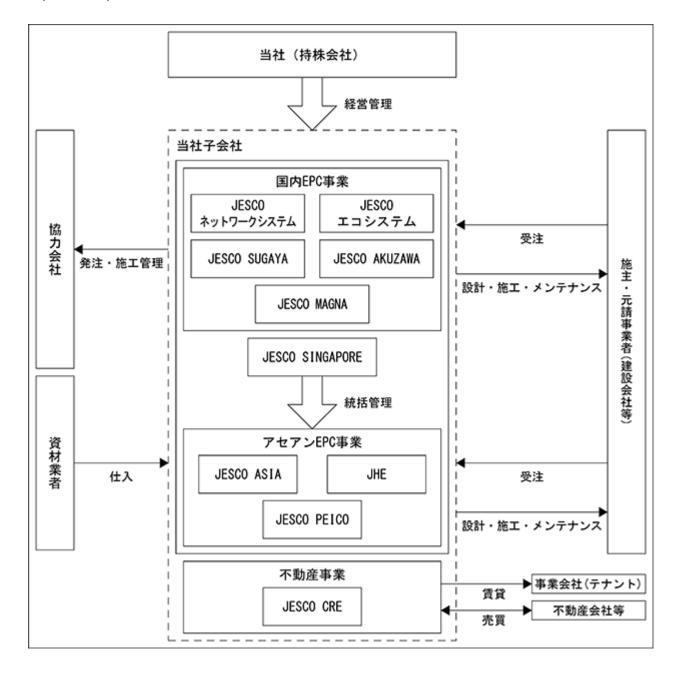
C 安全・品質の確保

当社グループは、創業時に高い安全基準が求められる原子力発電所での格納容器のリークテスト(原子炉格納容器漏洩率試験)業務を行っていたこと等から、当初より安全・品質への意識が高いことが特徴として挙げられます。

具体的には、1999年1月に品質に関する国際規格であるISO9001認証登録、2004年4月に労働安全衛生の国際規格であるOHSAS18001(現ISO45001)認証登録等、国際規格を取得して安全・品質の確保に努めてまいりました。また、2020年10月からインターネットを利活用した「JESCOアカデミー」を開講しました。クラウドを活用したオンデマンド配信による技術者教育で、いつでもどこでも受講することが出来、人材の早期育成にも取り組んでおります。将来的には、国内外のパートナー会社にも拡大してまいります。このような新たな取り組みに加え、各種研修の開催、取引先を含めたJESCOグループ安全衛生協議会()の組織化、安全大会の開催等、安全・品質への意識と知識の向上に努めております。

(JESCOグループ安全衛生協議会は、安全衛生管理、労働災害防止、設備事故防止を推進し、工事の品質向上を図ることを目的として当社グループ及び当社グループの取引先とで組織されております。)

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) JESCOネットワークシステム 株式会社 (注)5	東京都中野区	75,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任 2 名 当社から建物等の設備 の賃借
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY (注)3	ベトナム ホーチミン市	124,721,750 千VND	アセアンEPC事業	91.6 (5.4)	経営に関する契約
JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD. (注)3	ベトナム ホーチミン市	80,153,650 千VND	アセアンEPC事業	52.2 (52.2)	
JESCO SUGAYA株式会社	群馬県渋川市	91,750千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任1名
JESCO CRE株式会社 (注) 8	東京都港区	30,000千円	不動産事業	100.0	役員兼任 2 名 債務保証
JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	1,000,000 SGD	全社共通	100.0	役員兼任1名
JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY (注)3	ベトナム ハノイ市	23,270,000 千VND	アセアンEPC事業	85.9 (85.9)	経営に関する契約
JESCO AKUZAWA株式会社	群馬県高崎市	33,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任1名
JESCO MAGNA株式会社 (注)3、6	東京都杉並区	50,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任 2 名
JESCOエコシステム株式会社 (注) 7	東京都港区	98,000千円	国内EPC事業	100.0	経営に関する契約 役員兼任1名 当社から建物等の設備 の賃借

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2.「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 - 3.特定子会社であります。
 - 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 5. JESCOネットワークシステム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,169,140千円
	経常利益	324,610 "
	当期純利益	222,486 "
	純資産額	569,923 "
	総資産額	1 424 538 "

6. JESCO MAGNA株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 3,142,108千円 経常利益 457,477 " 当期純利益 372,405 " 純資産額 1,694,369 " 総資産額 2,547,949 "

7. JESCOエコシステム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等売上高4,500,849千円経常利益261,028 "当期純利益200,927 "純資産額596,610 "総資産額1,701,037 "

8. JESCO CRE株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,725,702千円
	経常利益	739,380 "
	当期純利益	490,423 "
	純資産額	941,205 "
	総資産額	4.115.976 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内EPC事業	325
アセアンEPC事業	296
不動産事業	1
全社(共通)	20
合計	642

- (注) 1.従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの 出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 3.派遣社員は含んでおりません。
 - 4.「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。
 - 5.従業員数が当連結会計年度末までの1年間において、112名減少していますが、その主な理由は、ベトナムにおける現地建設工事の縮小により、当該業務に従事していた人員が減少したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20	40.2	10.2	6,239

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内EPC事業	0	
アセアンEPC事業	0	
不動産事業	0	
全社(共通)	20	
合計	20	

- (注) 1.従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 3.派遣社員は含んでおりません。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5.「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、有給休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
管理職に占める	有給休暇取得率(%)	労働者の	D男女の賃金の差異(%)(注1)		
女性労働者の割合(%) (注1)(注2)	(注1)(注3)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
33.3	79.4	87.3	85.3	-	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」の8項目から「管理職に占める女性労働者の割合」を選択しております。
 - 3.厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「職業生活と家庭生活との両立」の7項目から「有給休暇取得率」を選択しております。

連結子会社

	当事業年度					
	管理職に占める	有給休暇取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)			
名称 	女性労働者の割合(%) (注1)(注2)	(注1)(注3)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
JESCOネットワークシス テム㈱	11.1	68.9	88.3	85.8	114.7	
JESCOエコシステム(株)	12.5	67.7	96.4	96.2	-	
JESCO MAGNA(株)	2.5	55.3	77.3	76.2	74.4	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」の8項目から「管理職に占める女性労働者の割合」を選択しております。
 - 3.厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「職業生活と家庭生活との両立」の7項目から「有給休暇取得率」を選択しております。
 - 4.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第65号)の規定に基づき、公表義務のある会社のみ記載しております。
 - 5.マグナ通信工業株式会社は、2024年9月1日で、商号をJESCO MAGNA株式会社に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営基本方針

当社グループは、「For Safety For Society」を基本理念に掲げ、国内及びベトナムを中心とするアセアンにおいて、カーボンニュートラルやSociety5.0等、 持続可能で豊かな社会の実現に向けて、ダイナミックにChallenge & Innovationする企業集団を目指しております。

長年培ってきた電気設備・電気通信設備工事の技術や経験を活かし、様々な社会インフラの構築及び保守メンテナンス、さらに老朽化したインフラ設備の更新工事に取り組んでおり、総合エンジニアリング企業として、社会インフラに関する各種の課題に対し、企画・調査・コンサル・設計・施工・保守メンテナンス等、高度なサービスをワンストップで提供することによって、安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献してまいります。

(2) 中長期的な目標

当社グループは、"Challenge & Innovation"をスローガンに掲げ「中期経営計画(2026/8期~2028/8期)」を策定しました。10年先のあるべき姿の実現を見据え、注力分野における事業を深化・拡大するとともに、人材採用・教育施策等により、経営基盤をさらに強固なものとしてまいります。また、資本コストや株価を意識した戦略的な資本政策を通じて、企業価値向上と株主価値の最大化を図ってまいります。

当社は、利益を追求するだけでなく、お客様と社会とともに成長し、社員が誇りをもって働くことができる グッドカンパニーを目標としております。このグッドカンパニーを体現することにより、持続的な成長を果た し、時価総額150億円の実現に向けた歩みを進めてまいります。

< 中期経営計画(2026/8期~2028/8期)の目指す姿>

売上高・営業利益の飛躍的な成長、高水準のROEの継続を実現すべく、以下の成長戦略に取り組みます。 数値目標:2028年8月期 売上250億円 営業利益25億円 ROE15%以上 配当性向40%

(3) 会社の対処すべき課題

「国内EPC事業を柱に据えた成長の実現」

国内EPCの3つの成長領域「太陽光発電設備」、「電気設備」、「通信システム」での事業拡大を柱とし、さらにアセアンEPCでの設計・積算の受注拡大、不動産事業の安定収益化のもと、成長を実現してまいります。

(太陽光発電設備)

第7次エネルギー基本計画では、2040年に国内電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を40~50%程度とする目標が掲げられており、今後も市場拡大が見込まれています。当社は、長年の実績を持つ太陽光発電設備工事において、自家消費型太陽光発電設備の需要を確実に取り込んでまいります。さらに、2025年8月期より新たに取り組んできた系統用蓄電所の建設工事についても、再生可能エネルギーの増加に伴いさらなる需要拡大が期待されており、事業機会を的確に捉えてまいります。

(電気設備)

データセンターや物流倉庫の増設に伴い電気設備工事の需要は増加の一途をたどる一方、電気設備工事業界においては人材不足となっています。このような中、当社においては、公共設備や民間設備、さらに送電線・発変電の各種電気設備工事に対応可能な幅広い技術力により電気設備工事の引き合いが増加しており、さらなる受注拡大に向けて、取り組んでまいります。

(通信システム)

通信システムの市場環境は、国土強靭化5ヵ年計画(~2030年度)の事業規模が約20兆円に拡大しており、また防衛施設の強靭化に伴う5年間の総事業費は総額4兆円に上ることから、関連領域のさらなる拡大が期待されます。当社では、情報通信工事や無線工事、電気工事、保守まで幅広く対応可能な強みを活かし、引き続き防災減災対策に向けた防災行政無線やCCTV(監視カメラ)の需要を取り込むとともに、防衛関連施設の老朽化対策等の更新工事にも展開を広げてまいります。

(アセアンEPC事業)

設計・積算部門においては、日本の建設業界での人材不足を背景に、日本企業からの受注拡大に注力すると

ともに、ベトナムの若手人材の活用と技術教育により、300名体制構築を進めてまいります。工事部門においては、ベトナム民間企業からの新規受注は一時停止し、日系企業・欧米系企業からの受注へ転換、また未収入金の回収を強化することにより、黒字化を図ってまいります。

(不動産事業)

不動産価格が高騰する中、当社においては再生可能な不動産を割安で取得し、バリューアップ工事により不動産価値を高める、不動産再生型ビジネスモデルへ転換するとともに、ストックの拡充により安定収益化に取り組んでまいります。

(M&A)

上記成長領域での拡大に加え、高度技術者の確保や国内ネットワークの拡充、事業領域の拡大を目的とした 積極的なM&Aの実施により、さらなる成長を実現してまいります。

「資本コストや株価を意識した経営の実現による高水準のROEの継続」

国内EPC事業の拡大に向けたM&A、また人材の採用・定着を目的とした処遇や福利厚生等のさらなる向上に向けた成長投資を行う方針です。また、2025年8月期の1株当たり配当金40円を下限として配当性向を段階的に引き上げ、2028年8月期には配当性向40%の実現を目指し、株主還元の強化を図ってまいります。

前述の成長戦略及びこれらの取り組みにより、株主資本コスト11%を上回るROEを継続するとともに、2028年8月期には15%超の達成を目指します。

(4) 資金面での取り組み

資金につきましては、保有不動産の適切な運用により流動性の確保を図りつつ、M&A資金等に活用する方針であります。また、金融機関や証券市場を通じた資金確保も可能であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティに対する考え方及び当社グループのマテリアリティ

当社グループは、事業活動及び社会貢献活動を通じて社会課題の解決に取り組み、地球環境・社会の持続的発展に貢献するとともに、自らの持続的成長と企業価値向上を目指していきます。

私たちは、創業以来、経営理念である「安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献すること」を社是として事業活動を推進してきました。地球環境の改善と社会の持続的発展が重要視される今、当社の取り組み事業がその方向性に繋がるものです。

<当社グループの理念体系>

パーパス 安心して暮らせる豊かな社会づくり FOR SAFETY FOR SOCIETY 創業以来、 安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献することを パーパス(存在意義)として、 FOR SAFETY FOR SOCIETY の言葉に その思いを込めてきました。 FOR SAFETY FOR SOCIETY の理念をベースに、若く真摯な人材に MISSION よって培われた電気設備・無線通信設備事業の知識・技術・経験を 活かし、より良い未来に向けて安心して暮らせる豊かな社会づくりに積 ミッション 極的に貢献します 日本およびアジアを中心に、カーボンニュートラルや Society5.0 およ VISION びレジリエントな社会の実現に向けて、ダイナミックにチャレンジする企 ビジョン 業集団を目指します。 ●日本からアジアにグローバルに展開し、社会の変化や技術革新を 取り込み、公平・公正のもと地域社会の発展に貢献します VALUE ●現場第一主義を重んじ、バートナー企業と共に安全最優先のもと、 **本品質な工事・サービスを提供します** バリュー ●性別・国籍を超えた多様な人財活用と風通しの良いコミュニケーショ

このような取り組みを実現するために、人財を重視し、ESGの基盤としてH(人財)を加え、ESG+Hを基本方針とします。サステナビリティに関する考え方及び取り組みについては、当社ホームページをご参照ください。

ンにより、社員が活き活きと働けるヒューマンカンパニーを目指します。

(https://www.jesco.co.jp/ja/csr.html)

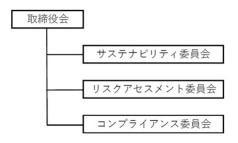
< サステナビリティ基本方針 >

環境	私たちは、脱炭素化や防災減災への取り組み、水資源確保などを通じて、グリーン社会の実
[Environment]	現を目指します。
社会 [Social]	私たちは、安心・安全・強靭で持続的に発展する、より良い未来の実現を目指します。
ガバナンス	私たちは、高い倫理観のもと、コンプライアンス&リスクマネジメントの徹底、情報セキュ
[Governance]	リティの強化を通じて、企業価値の向上に努めます。
人財	私たちは、人権の尊重、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、人財の育成を通じて、
[Human Resources]	多様性に富み一人ひとりが活躍できる社会を目指します。

(2)ガバナンス

当社は、取締役会の監督の下、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会では、環境への影響や社会的責任、経済的な持続性など、企業の持続可能性に関連する議題を審議し戦略や方針を策定しております。本委員会は四半期に1度開催され、重要事項については都度取締役会に報告しており、経営戦略の策定等について総合的な意思決定を行っております。

併せて、経営リスク管理のためにリスクアセスメント委員会を設置するとともに、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るためコンプライアンス委員会を設置しております。



(3)戦略

当社グループのサステナビリティ戦略は、持続可能な未来を目指して5つの領域と11の重要課題(マテリアリティ)を定めて、地球環境・社会の持続的発展に貢献するとともに自らの持続的成長と企業価値向上を目指しております。

<重要課題(マテリアリティ)>

領域	重要課題(マテリアリティ)
	事業活動を通じた気候変動対策
戦略ポートフォリオとして重要な課題	安心して住み続けられる街づくり
	高度情報化社会への対応(Society5.0)
環境や社会への影響として重要な課題	環境保全
	人財育成
事業基盤として重要な課題	ダイバーシティとインクルージョン
	働きがいのある魅力的な職場環境の実現
左立に関わる重要な細語	コンプライアンス
存立に関わる重要な課題	コーポレートガバナンス
リスク管理上重要な課題	安全・品質の向上
	リスクマネジメント

当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針等は次のとおりであります。

[人財育成方針]

当社グループは、「社員の夢と希望を実現するヒューマン・カンパニー」を経営理念として、長期的視点にたった人財育成を重視しております。あわせて外国人の採用を進め、多様な事業展開とグローバル化を進めてまいります。

〔社内環境整備方針〕

当社グループは、国籍や年齢・性別に関わらず、社員一人ひとりがそれぞれの強みを存分に発揮する組織風土をつくるため、「外国人社員の活躍」「高年齢社員の活躍」「女性社員の活躍」「次世代育成の支援」「公平かつ公正な人事制度の構築」の5項目を推進してまいります。

〔人財育成と社内環境整備に関する主な取り組み〕

JESCOアカデミー(オンライン教育システム)の活用

資格取得支援、技術教育

幹部育成・若手経営者育成プログラム

ダイバーシティ推進

女性や外国人社員へのキャリア支援

意欲のある高齢者の積極採用・再雇用

テレワークを活用した、育児・介護支援

健康経営の推進

(4)リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ等に関するリスクについて、四半期に1度開催されるリスクアセスメント委員会において、経営状況の把握及び経営リスクの把握と対策の検討を進めております。リスクアセスメント委員会にて検討された事項及び決定の内容については随時、取締役会に報告しております。

(5)指標及び目標

当社は脱炭素を重大かつ最優先の経営課題と捉え、その具体的な取り組みとして、再エネ100宣言RE Actionに参画することにより、2050年までに使用電力を100%再エネに転換することを目標としております。

また、当社グループでは、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
採用人数(新卒・中途)	2028年8月までに75名採用	20名
採用数に占める女性割合	2028年8月までに30%	25.0%
管理職に占める女性割合	2028年8月までに11%	8.8%
資格保有者の延べ人数 a.1級電気工事施工管理技士 b.1級電気通信工事施工管理技士	2028年8月までに211名(50名増)	161名

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 保有資産について

営業活動上の必要性から、不動産等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合には減損損失の発生、また、販売用不動産の収益性が著しく低下した場合には、棚卸資産評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気変動について

国内EPC事業においては、民間設備投資や公共投資の増減による電気設備工事、電気通信設備工事の市場規模の変化や、受注競争激化による粗利率の低下等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建設資材価格の変動について

当社グループは、国内EPC事業、アセアンEPC事業を遂行するにあたり、多くの建設資材を調達しておりますが、建設資材価格が急激に高騰した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) アセアンEPC事業における社会的変動と為替相場の変動について

当社グループを構成する関係会社11社の内4社は海外現地法人であり、今後、進出国の政治・経済情勢、 法的規制の変更等の著しい変化により、日系企業の投資抑制や、現地設備建設工事需要の減退の可能性があ ります。

また、人件費が著しく上昇する場合、工事の遂行計画や採算、代金回収等への影響が生じた場合や金利水準の急激な上昇や為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動について

国内EPC事業においては、電気通信設備工事等の事業を行っていることから、工事の進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であります。

なお、2025年8月期の四半期ごとの国内EPC事業の売上高推移は、以下のとおりであります。

	第1四半期 第2四半期		第3四半期	第4四半期
	(9月~11月)	(12月~2月)	(3月~5月)	(6月~8月)
売上高(千円)	2,411,452	3,277,393	3,380,760	3,777,611

(注)連結調整前の金額を記載しております。

(6) 競合他社による影響について

国内EPC事業及びアセアンEPC事業においては、大手・中小を問わず多くの企業と競合しております。そのため、競合他社との価格競争が更に激化した場合や、競合他社の技術力やサービス力の向上により、当社グループのサービス力が相対的に低下した場合は、当社グループが提案している営業案件の失注や、施工数の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、国内EPC事業において電気工事用・電気通信工事用資材を、資材商社であるヤマト電機株式会社から仕入れております。国内EPC事業の資材仕入金額に占める同社からの仕入金額が、引き続き一定割合を占めております(国内EPC事業の資材仕入金額に占める同社からの仕入割合 2024年8月期:11.6% 2025年8月期:3.9%)。

他の資材仕入と同様に、ヤマト電機株式会社からの資材仕入に際しても、他の資材業者からも見積を取ることにより、当社グループにとって有利な条件で仕入を行えるよう取り組みを行っております。また、ヤマト電機株式会社とは、継続的な関係を維持するため、商品取引基本契約を締結しております。しかしながら、今後何らかの要因により、当該契約が更新されない場合や商品を安定的に仕入れることが困難な状況となった場合、他の資材商社及びメーカーへ仕入先を切替えることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業界取引慣行について

当社グループが属する建設業界の一部では、慣習として契約書を締結しないまま取引をするケースがあります。このため、当社グループでは注文書・発注確認書の授受や請求受領書の回収を徹底して行う等、トラブルを未然に回避するための施策を講じておりますが、不測の事態や紛争が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国内EPC事業について

当社グループでは、国内EPC事業における再生可能エネルギー分野において、太陽光発電設備工事を受注するべく取り組んでおりますが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を始めとする政府のエネルギー政策の動向や電気事業者による発電事業者に対する系統接続の動向によっては、太陽光発電市場が当社グループの予想に反して十分に拡大せず、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループの主力事業である国内EPC事業において、建設業法、電気通信事業法等の関連法規制のほか、事業を営む上で必要とされる多くの許認可を取得しております。当社グループは、コンプライアンスを経営方針の最重要事項と位置付け、関連法規制の教育・指導・管理・監督体制の強化に努めておりますが、これらの関連法規制に違反するような事象が発生した場合、事業の停止命令や許認可の取り消し等の行政処分を受ける場合があり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

(当社グループの主な許認可状況)

事業名	許認可の名称	監督官庁	有効期限
国内EPC事業	一般建設業許可	国土交通省	2030年 4 月29日
国内EPC事業	特定建設業許可	国土交通省	2030年 4 月29日
国内EPC事業	電気工事業者登録	東京都知事	期限なし

なお、上記の事業の停止や許認可の取り消しとなる事由は、建設業法第29条、並びに電気工事業の業務の 適正化に関する法律第28条に定められております。本書提出日現在において、当社グループが認識している 限り、当社グループには、これら事業停止及び許認可の取り消しとなる事由に該当する事実はありません。

(11) 偶発事象について

当社グループは、品質管理に万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合や工事現場での人的災害等の発生で訴訟を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システム障害について

当社グループは、業務効率の向上のため、基幹業務である総務・人事・会計の他、工事管理等の社内システムを有しております。そのコンピュータシステムに人的ミス・自然災害・コンピュータウイルス等による障害が発生した場合は、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重要な情報の管理について

当社グループは、事業運営上、顧客が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。そのため、サイバーセキュリティを含め適切な情報管理を行ってはおりますが、不測の事態により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等の発生について

当社グループは、自然災害や新型ウイルスパンデミック等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、各種設備の導入やデータファイルのバックアップ強化、訓練の実施及び規程・マニュアルの整備等により、リスク回避と被害最小化に努めております。

しかしながら、大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による 工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績 及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 安全品質に関するリスクについて

当社グループは、ISO45001 労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得して、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングサービスを提供できるよう、工事の「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期し、事故の発生防止に日々努めております。

しかしながら、万が一重大な事故等不測の事態を発生させた場合には、工事の進捗に重要な影響を与えるだけでなく、社会的に大きな影響を与えるとともに各取引先からの信用を失い、営業活動に制約を受ける等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の確保と育成について

当社グループの国内事業拡大にあたっては、電気工事施工管理技士や電気通信工事施工管理技士、電気工事士、無線技師、工事担任者等の公的資格及び取引先固有の資格を有することが不可欠であります。クラウドを利用したオンデマンド研修「JESCOアカデミー」により、研修の充実を図り、社員がいつでもどこでも好きな時に受講できるようになりました。また、技術者、資格保有者の確保を目的の一つとした戦略的なM&Aにも努めております。しかしながら、工事施工を担える人材確保、育成ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ (当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当連結会計年度(2024年9月1日~2025年8月31日)におけるわが国経済は、建設分野における人材不足、原材料価格や資源・エネルギー価格の高騰、また国際経済環境の不透明感があるものの、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループは、国内及びベトナムを中心とするアセアンにおいて、カーボンニュートラルやSociety5.0等、持続可能で豊かな社会の実現に向けて、ダイナミックにChallenge & Innovationする企業集団を目指しています。当社グループが長年培ってきた電気設備・電気通信設備工事の技術や経験を活かし、再生可能エネルギーや無線通信インフラ設備等、国土強靭化に関わる様々な社会インフラの構築及び保守メンテナンス、老朽化したインフラ設備の更新工事等のEPC*1事業に取り組んでおります。さらに、2022年に新たに立ち上げた不動産事業を両輪とする「両利きの経営」により、事業の多角化を図るとともに、事業を通じてサステナブルな社会構築を目指しております。

a サステナブル経営を目指して

- 1. 太陽光パネルのライフサイクルサポート

当社グループでは、太陽光発電所の建設や0.8Mに20年以上取り組んでおります。業務提携をしているJ.&T環境株式会社(JFEグループのリサイクル企業)とともに、太陽光パネルの施工からリパワリング、リサイクルまでライフサイクル全般にわたってサポートすることにより、循環型社会の構築に貢献してまいります。

- 2. 人財・DXへの取り組み

建設工事の需要が高まる一方、日本国内においては人口減少が続き、電気工事を含む建設業の高度技術者の不足が大きな課題となっており、当社グループでは、Webを活用した自社教育システム「JESCOアカデミー」を中心とした技術者教育を推進してまいりました。また、業務プロセス変革の推進を掲げ、生成AIの活用による施工のフロントローディング*2強化、バックオフィスの業務改革に向けて、環境構築に着手いたしました。

- 3. BCP対策/防災拠点の新設

グループ全体のBCP (Business Continuity Plan)対策として、群馬県高崎市に防災拠点を建設し、2025年3月に竣工いたしました。一次エネルギー消費量が正味ゼロ(CO2削減量78t/年)となる建築物等の ZEB (Net Zero Energy Building)化・省CO2化普及加速事業として認証された本建物は、JESCO AKUZAWA株式会社の本社としても活用しております。

b 当期業績について

国内EPCでは、今後さらなる拡大が期待される再生可能エネルギーや無線通信インフラ設備を注力分野として取り組んでまいりました。

2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画においては、主力電源として太陽光の割合を2040年度には23~29%とする目標が掲げられており、この目標達成に向けて2026年度より、化石燃料利用が多い工場等を持つ事業者に屋根置き太陽光パネルの導入目標策定が義務付けられます。このような背景から、自家消費型太陽光発電設備の受注が前期に引き続き拡大いたしました。また、再生可能エネルギー設備の増加に伴う出力制御拡大の影響等により、系統用蓄電設備*3の需要も高まっており、幅広い地域からの受注と多くの引き合いにつながりました。このような中、当社が新たに施工を手掛けた九州地区及び新潟地区の系統用蓄電所が無事完工いたしました。

無線通信インフラ関連分野では、多方面でセキュリティ強化の重要性が高まる中、各種プラント向けのITV (工業用監視カメラ)や、防災減災に向けた通信システム工事が拡大するとともに、移動体通信設備工事においては、総務省の「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の2030年末5G人口カバー率99%実現に向けて、展開地域を関東から東海・東北エリアへと拡大し、順調に進捗いたしました。

アセアンEPCでは、注力分野であるベトナムでの設計・積算部門において、日本企業からの設計・積算業務の 受注が拡大した他、ホーチミン市東部にハブ空港として建設されるロンタイン国際空港ターミナルビルの電気設 備及びICT*4施工監理業務が順調に進捗いたしました。また、さらなる拡大に向け、専門教育により技術力強化 やBIM*5要員拡大に取り組むとともに、設計人員300名体制の早期構築に向けて増員を進めてまいりました。

工事部門では、ベトナム不動産市場の規制強化等の影響による建設市場の停滞は、一部回復の傾向が見られる ものの、厳しい状況が続く展開となりました。当社においては状況を注視しつつ、日系企業や欧米系企業からの 受注獲得に向けて対応を進めてまいります。

このような状況のもと、当連結会計年度の受注高は、199億37百万円(前年同期比19.8%増)、経営成績は、売上高190億67百万円(前年同期比28.8%増)、営業利益17億21百万円(前年同期比50.6%増)、経常利益16億92百万円(前年同期比39.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益10億76百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

a 国内EPC事業

注力分野である再生可能エネルギー関連設備において、自家消費型太陽光発電設備工事や需要が高まる系 統用蓄電設備工事、また無線通信インフラ設備においては、セキュリティ強化に向けた各種プラント向け通信システム工事等が計画を上回り順調に推移し、増収増益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、137億62百万円(前年同期比4.7%増)、経営成績は、 売上高128億20百万円(前年同期比14.6%増)、セグメント利益11億79百万円(前年同期比38.2%増)となりま した。

b アセアンEPC事業

設計・積算部門においては、現在注力している技術力強化及び技術員の増員等が新規顧客の獲得に寄与 し、順調に推移いたしました。

一方、工事部門においては、依然としてベトナムにおける規制強化等が建設業に影響を与えており、貸倒 引当金の回収に注力してまいりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、13億16百万円(前年同期比11.7%増)、経営成績は、 売上高13億87百万円(前年同期比7.2%増)、セグメント損失1億68百万円(前年同期はセグメント損失3 億54百万円)となりました。

c 不動産事業

不動産の賃貸借事業をベースに、リニューアルによるバリューアップ等幅広く事業に取り組む中、保有ビルの満床稼働により、賃貸管理収入が順調に推移いたしました。また、販売用不動産を計2件売却したことにより、増収増益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、48億59百万円(前年同期比109.5%増)、経営成績は、売上高48億59百万円(前年同期比109.5%増)、セグメント利益8億11百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

< 受注高、売上高及び繰越受注残高 >

(単位:百万円)

					-ш . п/лгэ/
期間	セグメント	期首繰越 受注残高	当期受注高	当期売上高	次期繰越 受注残高
	国内EPC事業	6,234	13,143	11,190	8,187
前連結会計年度 (自 2023年9月1日	アセアンEPC事業	1,061	1,177	1,294	944
至 2024年8月31日)	不動産事業		2,319	2,319	
	合計	7,295	16,641	14,804	9,131
	国内EPC事業	8,187	13,762	12,820	9,129
当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	アセアンEPC事業	944	1,316	1,387	872
	不動産事業		4,859	4,859	
	合計	9,131	19,937	19,067	10,001

- *1 EPC:設計・調達・建設 (Engineering、Procurement、Construction)の略
- *2 フロントローディング:上流工程での検討を強化し、プロジェクト全体の品質向上と工期短縮を図る手法
- *3 系統用蓄電設備:電力ネットワーク(系統)や再生可能エネルギー発電所等に大規模な蓄電池を接続し、電力の充放電を行う設備。
- * 4 ICT: デジタル化された情報やデータを交換・共有する技術。 ICT...Information and Communication Technology (情報通信技術)
- *5 BIM: ICTを活用し、3次元の建設デジタルモデルに建築物のデータベースを含めた建築の新しいワークフローを提供する設計ソフト。

BIM...Building Information Modeling

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における流動資産は、142億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億6百万円の増加となりました。これは、販売用不動産が12億30百万円増加したこと等によるものであります。当連結会計年度末における固定資産は、34億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億93百万円の減少となりました。これは、建物及び構築物が2億15百万円、土地が10億78百万円、のれんが65百万円減少したこと等によるものであります。この結果、当連結会計年度末における資産合計は、176億47百万円となり、86百万円の減少となりました。

当連結会計年度末における流動負債は、54億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億67百万円の減少となりました。これは1年内返済予定の長期借入金が2億31百万円増加し、支払手形・工事未払金等が2億46百万円、短期借入金が2億70百万円減少したこと等によるものであります。当連結会計年度末における固定負債は、46億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円の減少となりました。これは、長期借入金が46百万円増加し、その他に含まれる長期前受収益が1億57百万円減少したこと等によるものであります。この結果、当連結会計年度末における負債合計は、100億86百万円となり、9億1百万円の減少となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、75億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ 8 億14百万円の増加となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の37.4%から当連結会計年度末は42.4%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億62百万円増加し、30億12百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロ - は、税金等調整前当期純利益17億28百万円、減価償却費 2億54百万円等の 増加要因に対し、仕入債務の減少額 2億7百万円、法人税等の支払額10億4百万円等の減少要因により、8億96 百万円の収入(前連結会計年度は8億51百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロ・は、定期預金の払戻による収入3億14百万円、固定資産の売却による収入2億10百万円等の増加要因に対し、固定資産の取得による支出4億45百万円等の減少要因により、17百万円の収入(前連結会計年度は16億77百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロ - は、短期借入れによる収入67億91百万円、長期借入による収入26億28百万円等の増加要因に対し、短期借入金の返済による支出70億52百万円、長期借入金の返済による支出23億50百万円、配当金の支払額2億7百万円等の減少要因により、2億10百万円の支出(前連結会計年度は7億59百万円の支出)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは、主に営業活動から得られるキャッシュ・フローのほか、外部からの資金調達については、銀行借入れ等により実施しております。

また、営業債務や設備投資資金の支払、借入金の返済等に向けた資金需要に備えて、充分な資金を確保するために、適時にグループ各社からの報告に基づき資金繰計画を作成する等の方法により、資金の流動性確保を図りつつ、余剰資金が生じた場合には、財務体質の改善、更なる事業の拡大を目指した今後のM&A資金、海外事業の拡大に向けた投資、業務改革の推進や事業競争力の強化に向けたIT投資等の目的に充当する方針であります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	13,762,655	4.7	9,129,515	11.5
アセアンEPC事業	1,316,058	11.7	872,299	7.6
不動産事業	4,859,191	109.5	-	-
合計	19,937,905	19.8	10,001,815	9.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)		
国内EPC事業	12,820,690	14.6		
アセアンEPC事業	1,387,758	7.2		
不動産事業	4,859,191	109.5		
合計	19,067,640	28.8		

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 総販売実績の100分の10以上の売上高割合を占める販売先は無いため、主要な販売先の記載は省略しております。

d 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
国内EPC事業	3,414,261	15.6
アセアンEPC事業	512,793	80.1
合計	3,927,055	21.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

e 外注実績

当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高 (千円)	前期比(%)		
国内EPC事業	4,546,566	25.3		
アセアンEPC事業	166,199	2.0		
合計	4,712,766	24.1		

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (財政状態の状況)」をご参照ください。

b 経営成績の分析

イ 売上高

当連結会計年度における売上高は、190億67百万円(前年同期比28.8%増)となりました。

当社グループのセグメントごとの外部顧客への売上高の内訳は、国内EPC事業が128億20百万円(同14.6%増)、アセアンEPC事業が13億87百万円(同7.2%増)、不動産事業が48億59百万円(同109.5%増)となりました。

国内EPCの3つの成長領域「太陽光発電設備」、「電気設備」、「通信システム」での事業拡大を柱とし、さらにアセアンEPCでの設計・積算の受注拡大、不動産事業の安定収益化のもと、さらなる成長を実現してまいります。

口 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、17億21百万円(前年同期比50.6%増)となりました。

当社グループのセグメント利益の内訳は、国内EPC事業がセグメント利益11億79百万円(前年同期比38.2%増)、アセアンEPC事業がセグメント損失1億68百万円(前年同期はセグメント損失3億54百万円)、不動産事業がセグメント利益8億11百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

八 経常利益

ます。

当連結会計年度における経常利益は、16億92百万円(前年同期比39.5%増)となりました。 これは、営業外収益1億円を計上した一方、営業外費用1億29百万円を計上したことによるものであり

二 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、10億76百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

これは主に、固定資産売却益62百万円、減損損失33百万円等を計上し、法人税、住民税及び事業税 6 億 31百万円、法人税等調整額22百万円を計上したこと等によるものであります。

c キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

d 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

e 経営戦略の現状と見通し

今後における当社グループの事業を取り巻く経営環境は、原材料の高騰や、同業者間での価格やサービス の競争等により、引き続き厳しい状況で推移していくことが予想されます。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、日本国内において今後も安定した収益基盤を構築するとともに、今後更なるインフラ整備の需要増大が期待されるアセアン地域において、事業の拡大を図るため、積極的な事業展開を図ってまいります。

f 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 会社の対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

これらの課題に対応するために、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、優秀な人材の採用と教育、安全への取り組み、営業体制の強化を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、CRE(不動産)戦略の一環として、長期的かつ全社的な視点に立った企業価値の向上を目指した賃貸不動産の取得等、設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は442百万円(建設仮勘定含む)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、セグメントごとの設備投資額は連結調整考慮前の金額を記載しております。

国内EPC事業

当連結会計年度の主な設備投資は、JESCO AKUZAWA株式会社の新社屋建設及びリース資産等を中心とする総額 365百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

アセアンEPC事業

重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

不動産事業

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

								2023 + 8 F	<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>
事業所名	セグメン	帳簿価額(千円)							従業員数
(所在地)	トの名称	(件数)	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(名)
中落合ビル、神 戸ビル (東京都)	不動産事業	賃貸不動産 (2件)	117,901	-	180,609 (470.76) 470.76		1,543	300,055	-

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 3. 内の数値は内書きで、賃貸中のものになります。
 - 4.上記のほか、本社事務所は賃貸物件であり、年間賃貸料の総額は32百万円であります。

(2) 国内子会社

2025年8月	31日現在

									2020	<u> 101口坑江</u>								
													帳簿価額(千円)					
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (名)								
JESCOネット ワークシステ ム株式会社	大阪支店 (大阪府)	国内EPC事業	事務所	21,296	-	29,996 (115)	1	2,088	53,381	7								
JESCOネット ワークシステ ム株式会社	西東京テク <i>ノ</i> ステーション (東京都)	全社	倉庫	21,203	-	96,709 (315)	1	0	117,912	-								
JESCO SUGAYA 株式会社	渋川本社 (群馬県)	国内EPC事業	事務所	32,960	4,229	183,098 (7,002)	34,630	1,640	256,559	35								
JESCO SUGAYA 株式会社	前橋事業所 (群馬県)	国内EPC事業	事務所	6,168	-	67,000 (3,244)	ı	1	73,168	-								
JESCO AKUZAWA 株式会社	本社事務所 (群馬県)	国内EPC事業	事務所	271,450	35,653	91,700 (1,529)	ı	3,475	402,279	17								
JESCO MAGNA株 式会社	本社事務所 (東京都)	国内EPC事業	事務所	197,804	477	420,133 (517)	-	4,537	622,952	47								
JESCO MAGNA株 式会社	杉並工場 (東京都)	国内EPC事業	工場	21,198	1,081	140,000 (176)	-	0	162,279	24								

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 3.上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年8月31日現在

									2020 - 07	101口児1工
						帳簿価額	預(千円)			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (名)
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナム ホーチミン市)	アセアンEPC 事業	事務所	-	13,630	-	-	-	13,630	221
JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.	本社 (ベトナム ホーチミン市)	アセアンEPC 事業	事務所	-	41	-	-	-	41	22
JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナム ハノイ市)	アセアンEPC 事業	事務所	-	289	-	-	-	289	53

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。
- 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,464,000
計	17,464,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,954,000	6,954,000	東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	6,954,000	6,954,000		

- (注) 1.提出日現在の発行数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 - 2.発行済株式のうち、19,900株は、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月10日付で譲渡制限付株式報酬として新株式を発行した際における現物出資(金銭報酬債権20,357千円)によるものであります。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月8日 (注)2	63,300	6,642,900	15,825	987,456	15,825	579,356
2020年9月1日~ 2021年8月31日 (注)1	7,100	6,650,000	781	988,237	781	580,137
2022年 1 月13日 (注) 3	65,000	6,715,000	16,185	1,004,422	16,185	596,322
2021年9月1日~ 2022年8月31日 (注)1	20,100	6,735,100	2,211	1,006,633	2,211	598,533
2023年 1 月13日 (注) 4	66,500	6,801,600	14,996	1,021,629	14,996	613,529
2022年9月1日~ 2023年8月31日 (注)1	55,400	6,857,000	6,094	1,027,723	6,094	619,623
2023年9月1日~ 2023年12月12日 (注)1	39,300	6,896,300	4,323	1,032,046	4,323	623,946
2024年 1 月12日 (注) 5	37,800	6,934,100	13,816	1,045,862	13,816	637,762
2025年 1 月10日 (注) 6	19,900	6,954,000	10,178	1,056,041	10,178	647,941

- (注) 1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 500円 資本組入額 250円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)2名、当社の執行役員3名

子会社の取締役3名、子会社の執行役員8名

3.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 498円 資本組入額 249円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)2名、当社の執行役員5名

子会社の取締役3名、子会社の執行役員6名

4.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 451円 資本組入額 225.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)2名、当社の執行役員6名

子会社の取締役5名、子会社の執行役員7名

5.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 731円 資本組入額 365.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)3名、当社の執行役員4名

子会社の取締役9名、子会社の執行役員1名

6.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,023円 資本組入額 511.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)2名、当社の執行役員5名

子会社の取締役13名、子会社の執行役員3名

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

									30. H-2017
	株式の状況(1単元の株式数 100株)								
地方	政府及び 地方公共 金融機関 団体		金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
			取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1本)
株主数 (人)		4	12	33	12	23	4,042	4,126	
所有株式数 (単元)		2,373	1,258	18,756	1,354	138	45,471	69,350	19,000
所有株式数 の割合(%)		3.42	1.81	27.05	1.95	0.2	65.57	100.00	

(注)自己株式16,844株は、「個人その他」に168単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

		2020 0 /	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本コムシス株式会社 (注)1	東京都品川区東五反田 2 丁目17番 1 号	1,280,000	18.45
京セラコミュニケーションシステム 株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6	400,000	5.77
JESCO従業員持株会	東京都港区赤坂 4 丁目 8 番18号	341,076	4.92
唐澤光子	東京都新宿区	237,600	3.43
JESCO取引先持株会	東京都港区赤坂 4 丁目 8 番18号	151,494	2.18
松下彰利	東京都北区	149,000	2.15
西武信用金庫	東京都中野区中野 2 丁目29-10	130,000	1.87
DAIWA CM SINGAPORE LTD. (注)3 (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	100,000	1.44
茶谷雅裕	愛知県名古屋市東区	91,100	1.31
功刀幸寛	山梨県南アルプス市	88,800	1.28
計	-	2,969,070	42.8

- (注) 1.2025年2月7日付適時開示「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動及び公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年2月7日付で、日本コムシス株式会社が、当社の主要株主である筆頭株主になりました。
 - 2. 柗本俊洋氏は、2024年7月13日に逝去され主要株主ではなくなりましたが、2024年8月31日時点において 名義書換未了のため、同日現在の株主名簿に基づき2024年11月28日提出の当社第55期有価証券報告書の大株 主の状況に記載しておりました。2025年8月31日時点においては名義書換が完了しているため、当社第56期 有価証券報告書の大株主の状況には記載しておりません。
 - 3.上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しておりま

す。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,918,200	69,182	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	19,000		
発行済株式総数	6,954,000		
総株主の議決権		69,182	

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 8 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JESCOホールディングス株 式会社	東京都港区赤坂四丁目8番 18号	16,800		16,800	0.24
計		16,800		16,800	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (注)1	575	0
当期間における取得自己株式	36	42,300

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得株によるものであります。
 - 2. 当期間における取得自己株式は、買取請求株によるものであります。
 - 3. 当期間における取得自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自 己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	16,844		16,880		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付け、長期的視点に立った財務体質及び経営基盤の強化を目指すとともに、安定的な配当の維持継続を基本方針とし、持続的な企業価値の向上に努めております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当社の期末配当は、2025年10月10日の取締役会の決議に基づき、普通配当30円に、創立55周年記念配当10円を加えまして40円配当とさせて頂きます。当期の剰余金の配当につきましては、1株につき40円となります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2025年10月10日	077	40
取締役会決議	277	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献するため、あらゆる社会状況を注意深く洞察し、エレクトロニクスを基盤として培ってきた、知識、技術、経験を若く真摯な人材によって生かし、さらに研究し、提言し、実践するため「FOR SAFETY FOR SOCIETY」の理想を掲げ、目的の実現に向けて努力を続けることを経営理念としております。

この経営理念に基づき、グループー体運営を推進して、経営の効率性・透明性を向上させ、株主の立場に立って 企業価値を最大化することを基本方針としています。また、安全確保と品質の向上、コンプライアンス、リスク管 理の強化を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、株主総会、取締役会、監査役会、執行役員会を配置しております。

2025年11月26日(有価証券報告書提出日)現在、当社の取締役会は、最高意思決定機関として取締役7名で構成されており、うち2名は社外取締役となっております。取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役会規程に基づき定例取締役会を毎月、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
唐澤 光子	19回	19回
古手川 太一	19回	19回
沼井 雅行	19回	19回
金子 真実	19回	19回
萩原 敏彦	14回	14回
村口 和孝	19回	19回
グエン ティ ゴク ロアン	19回	16回
畑中 達之助	19回	19回
鈴木 正明	19回	17回
佐藤 精一	19回	16回

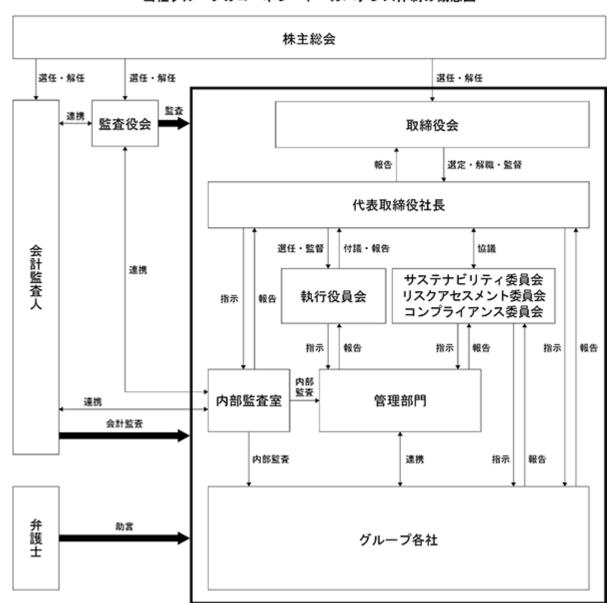
当社取締役会の具体的な検討内容としては、経営計画の策定、全社予算案の承認等の当社グループの経営戦略、経営方針に関する事項、人事・組織に関する事項、株式に関する事項、その他M&A等の経営上の重要な契約の締結等、当社定款及び取締役付議事項について審議し、決議しております。また、各事業の業務執行状況及びリスク関連等についてモニタリングを行い、状況を報告、協議しております。

また、執行役員制度を採用し、経営意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離しています。

執行役員会は、代表取締役社長及び執行役員で構成されており、執行役員社長が議長を務め、執行役員規程に基づき毎月、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、業務執行に係る重要な事項について審議を行っております。

監査役会は、監査役3名で構成されており、全員が社外監査役となっております。監査役会は、常勤監査役が 議長を務め、定例監査役会を毎月、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席 し、取締役の業務執行について、適法性を監査しております。 なお、取締役会、監査役会及び執行役員会の構成員の氏名等は「(2)役員の状況 役員の一覧a」をご参照下さい。

当社は、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名(内、社外取締役3名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「役付取締役選定の件」、「取締役の業務分担及び関係会社取締役兼務承認の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会、監査役会及び執行役員会の構成員の氏名等は「(2)役員の状況 役員の一覧b」をご参照下さい。



当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概念図

ロ 会社の機関とその体制を採用する理由

当社は、社外監査役が社外役員として経営のチェック機能を全うすることで十分に経営監督機能を果たすことが可能との考えに基づき現状の体制を採用するものであります。また、執行役員制度を採用し、経営意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することで、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制基本方針」を2013年12月11日に策定し、2016年11月11日に改定し、1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制、6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、9. 財務報告の信頼性を確保するための体制、10. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況についての基本方針を定めております。

この内部統制基本方針に基づき、監査役会による取締役会及び取締役の監視、社長直轄の内部監査室による各部門の業務執行状況の監査、及び会計監査人との監査契約による外部監査からなる監査体制をとっております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長が委員長を務めるリスクアセスメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。 リスクアセスメント委員会では、経営状況の把握及びリスクの把握と対策の検討を進めております。コンプラ イアンス委員会では、社内のコンプライアンス体制の確保に努めるとともに、社員のコンプライアンス意識の向 上等の施策を実施しております。

八 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びその子会社は、当社の執行役員会等によるグループ方針と情報の共有を行うとともに、関係会社管理 規程に基づき業務執行上の重要事項の把握・管理を実施しております。あわせて、内部監査室はグループ各社の 内部監査を実施し、業務の適正性の確認を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員との間で、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除できる旨を定款で定めています。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び会社法上のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る 請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごと に契約を更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、及び取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

口 期末配当

当社は、株主への機動的な配当政策を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

八 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を 行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行 う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2025年11月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員社長	唐澤光子	1951年 8 月27日	1977年6月 1992年6月 1999年11月 2005年9月 2006年11月 2010年11月 2012年11月 2017年10月 2020年1月 2020年1月 2020年1月 2022年9月 2023年3月 2024年7月 2024年7月 2024年7月	当社 入社 当社 取締役 当社 取締役 当社 常務取締役 JESCO SE(VIETNAM)CO.,LTD.(現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 代表取締役社長 当社 専務取締役 当社 代表取締役専務 当社 代表取締役専務 当社 代表取締役副社長 財務経理室長 当社 代表取締役社長 執行役員社長 菅谷電気工事株式会社(現 JESCO SUGAYA株 式会社) 代表取締役会長 JESCOエキスパートエージェント株式会社代表取締役社長(現任) 当社 取締役副会長 JESCO SUGAYA株式会社 取締役会長(現任) JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役社長 阿久澤電機株式会社(現 JESCO AKUZAWA株 式会社) 取締役会長(現任) マグナ通信工業株式会社(現 JESCO MAGNA株式会社) 取締役会長 当社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任) JESCO CRE株式会社 取締役 JESCO CRE株式会社 取締役 JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役 執行役員常務(現任) JESCO CRE株式会社	注3	237,600
取締役執行役員専務	古手川太一	1966年11月27日	1989年4月 2008年9月 2009年11月 2011年11月 2011年11月 2012年11月 2013年10月 2014年11月 2016年11月 2017年11月 2020年11月 2020年11月 2023年5月 2023年9月 2023年11月 2023年11月 2023年11月 2023年11月 2023年11月 2023年11月 2023年11月	代表取締役社長 執行役員社長(現任) 当社 入社 JESCO CNS株式会社(現 JESCOネットワークシステム株式会社) 代表取締役社長当社 取締役当社 専務取締役 当社 専務取締役 当社 専務取締役 当社 専務取締役 当社 専務取締役 当社 専務取締役 当社 専務取締役 当社の表別を対した。 東京メディアコミュニケーションズ株式会社(現 JESCOネットワークシステム株式会社) 代表取締役社長当社 執行役員常務 菅谷電気工事株式会社(現 JESCO SUGAYA株式会社) 取締役 執行役員常務当社 代表取締役社長 執行役員社長 JESCO株式会社(現 JESCOネットワークシステム株式会社(現 JESCOネットワークシステム株式会社代表取締役社長当社 取締役社長 執行役員副社長 JESCOエコシステム株式会社 収締役会長 JESCOエコシステム株式会社 収締役会長 JESCOエコシステム株式会社 収締役会長 JESCOエコシステム株式会社 収締役会長 JESCO AKUZAWA株式会社 収締役マグナ通信工業株式会社(現 JESCO MAGNA株式会社) 収締役 執行役員専務(現任) JESCOネットワークシステム株式会社 収締役(現任) JESCO MAGNA株式会社 収締役(現任) JESCO MAGNA株式会社 収締役(現任) JESCO MAGNA株式会社 収締役(現任)	注3	80,200

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1974年4月	日本鋼管株式会社(現 JFEエンジニアリン		(,
			2009年4月	グ株式会社)入社 パステンスデーフリストが##ポックリ		
			2009447	│ JFEエンジニアリング株式会社 │ ☆雰執行の景、充業システノ★が見		
			2010年3月	常務執行役員 産業システム本部長 JFEテクノス株式会社 代表取締役社長		
			2010年3月	JFEエンジニアリング株式会社		
			2010 173	切にエンジーが切りが休式去社 専務執行役員 調達本部長		
			2014年4月	守初秋1112頁 - 調達本部後 同社 取締役 専務執行役員 調達本部長		
取締役			2017年10月	ト株式会社Jファーム 代表取締役社長		
執行役員専務	沼井雅行	1952年 2 月28日	2018年9月	当社 執行役員 戦略経営企画室長	注3	22,600
			2018年11月	JESCO CNS株式会社(現 JESCOネットワーク		
				システム株式会社 取締役副社長		
			2019年11月	当社 執行役員常務 経営企画室長		
			2023年 5 月	JESCOエコシステム株式会社 取締役		
				(現任)		
			2023年9月	当社 執行役員専務 戦略企画本部長		
			2023年11月	当社 取締役 執行役員専務		
				戦略企画本部長(現任)		
			2004年4月	住友不動産販売株式会社 入社		
		1982年 1 月14日	2016年7月 2019年7月	│ 同社 法人営業本部 部長代理 │ 同社 法人営業本部 上席部長代理	注3	
	金子真実		2019年7月	IDAL 法人名莱本部 上席部長代理 JESCO CRE株式会社 執行役員副社長		
TT (+ ()			2023年11月	当社 取締役(現任)		
取締役			2023年11月	JESCO CRE株式会社		
				取締役 執行役員副社長		
			2024年7月	同社 代表取締役社長 執行役員社長		
			2024年11月 2025年11月	│ 同社 取締役 執行役副社長 │ 同社 取締役 執行役(現任)		
			1988年4月	当社 入社	\vdash	
			2007年9月	ヨ粒 八粒 JESCO CNS株式会社(現 JESCOネットワー		
				クシステム株式会社) 取締役		
				執行役員常務 営業本部副本部長		
			2014年11月	同社 常務取締役		
				エンジニアリング事業本部長		
			2015年11月	同社 専務取締役		
				エンジニアリング事業本部長		
			2020年12月	当社 執行役員		
			2021年9月	JESCO株式会社(現 JESCOネットワークシ		
取締役	萩原敏彦	1964年12月 5 日		ステム株式会社)取締役 執行役員専務	注3	43,200
執行役員常務 			2022年9年	事業統括本部長		
			2022年9年	│ 当社 執行役員常務 │ マグナ通信工業株式会社		
			-020 + 3/3	マグノ通信工業株式会社 (現 JESCO MAGNA株式会社)		
				代表取締役専務		
			2024年4月	TOXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX		
				ステム株式会社)取締役(現任)		
			2024年9月	JESCO MAGNA株式会社		
				代表取締役社長 執行役員社長		
			2024年11月	当社 取締役 執行役員常務(現任)		
			2025年11月	JESCO MAGNA株式会社 取締役会長(現任)		

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1984年4月	日本合同ファイナンス株式会社		` ' '
				(現 ジャフコグループ株式会社) 入社		
			1998年7月	株式会社日本テクノロジーベンチャーパー		
				トナーズ設立 代表取締役(現任)		
			2007年3月	株式会社ウォーターダイレクト (現 株式会		
				社プレミアムウォーターホールディング		
			2008年6月	ス) 取締役(現任) ###☆# ### ************************		
			2000年6月	│ 株式会社アキブホールディングス │ 代表取締役(現任)		
取締役	村口和孝	1958年11月20日	2015年6月	代表収益収(現住) 株式会社ジェノメンプレン	注3	32,000
			2010 0,3	代表取締役(現任)		
			2017年6月	株式会社デンタス 取締役(現任)		
			2017年9月	株式会社ブロードバンドタワー		
				取締役(現任)		
			2018年11月	当社 取締役(現任)		
			2021年6月	株式会社ラック		
			2021年6月	株式会社アイ・ピー・エス		
				取締役(現任)		
			1997年3月	VINH TUONG COMMERCIAL PRIVATE		
		1960年3月9日	0004年6日	ENTERPRISE, GENERAL DIRECTOR		
			2004年6月	VINH TUONG INDUSTRIAL CORPORATION, VICE		
			2000年1日	CHAIRMAN OF THE BORAD GENERAL DIRECTOR		
			2006年1月	同社 CHAIRMAN OF THE BOARD GENERAL		
	グェン ティ		2007年1月	DIRECTOR 同社 CHAIRMAN OF THE BOARD		
取締役	ゴク ロアン		2007年1月	VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK	注3	
			2007-173	COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD (現任)		
			2007年1月	VINH TUONG INVESTMENT & REAL ESTATE		
				MEMBER OF THE BOARD		
			2017年9月	DEPOT SAIGON CORPORATION		
				VICE CHAIRMAN OF THE BOARD (現任)		
			2019年11月	当社 取締役(現任)		
			1979年4月	株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・		
			l	西武)入社		
			1984年4月	株式会社日本エレクトロニクス入社		
			1986年6月	ケーシーエスソフト株式会社(現 株式会社		
			2002年 4 日	さくらケーシーエス)入社 日社 東京システィ党業部第5		
			2003年4月 2004年6月	同社 東京システム営業部部長		
			2004年6月	│ 同社 東京総務部部長 │ 同社 常勤監査役		
			2003年 6 月	四社 吊劃監直仅 同社 常勤監査役退任		
			2018年11月	当社 常勤監査役(現任)	l.,	
常勤監査役	畑中達之助	1954年 8 月30日	2018年11月	JESCO CNS株式会社(現 JESCOネットワーク	注 4	
				システム株式会社) 監査役		
			2018年11月	JESCO SUGAYA株式会社 監査役(現任)		
			2020年4月	JESCOエキスパートエージェント株式会社		
			1 .	監査役(現任)		
			2020年9月	株式会社アクシス 監査役(現任)		
			2022年2月	JESCO CRE株式会社 監査役(現任)		
			2022年9月	阿久澤電機株式会社(現 JESCO AKUZAWA株		
			2022年 - 日	式会社) 監査役(現任)		
			2023年 5 月	JESCOエコシステム株式会社 監査役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1977年11月	監査法人中央会計事務所入所		
			1990年9月	中央新光監査法人社員		
			1996年8月	中央監査法人代表社員		
			2006年6月	中央青山監査法人評議員、理事長代行		
			2008年10月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限		
			004457.7	責任監査法人) シニアパートナー		
			2011年7月	新日本有限責任監査法人		
				(現 EY新日本有限責任監査法人)		
			0040/57 7 1	コンプライアンス推進室室長		
E-大/0	AA	4054/5 7 0000	2012年7月	公認会計士・税理士鈴木正明事務所		5 000
監査役	鈴木正明	1951年7月28日	2013年6月	所長(現任)	注 4	5,000
			2013年 8 月	│ 株式会社コア 非常勤監査役 │ 当社 監査役		
			2013年8月	ヨ社 監重权 JESCO CNS株式会社(現 JESCOネットワーク		
			2013467	システム株式会社 (現 JESCO 不ットソーク システム株式会社) 監査役		
			2014年11月	クスノム休式会社 / 監査技 当社 常勤監査役		
		2017年10月	当社 帝勤監直校 菅谷電気工事株式会社(現 JESCO SUGAYA株			
			2017-1073	式会社) 監査役		
			2018年6月	八云社		
			2018年11月	当社 監査役(現任)		
			2019年6月	当は		
			1998年4月	第一東京弁護士会 弁護士登録		
			1998年4月	赤木法律事務所入所		
			2014年11月	当社 監査役(現任)		
			2018年4月	JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK		
				COMPANY (現 JESCO HOA BINH ENGINEERING		
				Co.,Ltd.) 監査役		
監査役	佐藤精一	1962年 2 月22日	2018年10月	JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 監査役	注 4	
				 【 (現任)		
			2021年4月	佐藤法律事務所 所長(現任)		
			2022年7月	JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK		
			COMPANY 監査役(現任)			
			2023年3月	マグナ通信工業株式会社(現 JESCO MAGNA		
				株式会社) 監査役(現任)		
計						420,600

- (注) 1.取締役村口和孝及びグェン ティ ゴク ロアンは、社外取締役であります。
 - 2.監査役畑中達之助、鈴木正明、佐藤精一は、社外監査役であります。
 - 3.取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 取締役金子真実の戸籍上の氏名は、坂本真実であります。
 - 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りです。

氏名	生年月日		所有株式数 (株)	
		2015年12月	東京弁護士会 弁護士登録(第68期)	
北岡 諭	1987年 7 月24日	2015年12月	小篠法律事務所 入所	
		2018年11月	シティユーワ法律事務所 入所 (現任)	

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員社長 唐澤 光子 執行役員専務 古手川 太一 執行役員専務 沼井 雅行 執行役員常務 萩原 敏彦 執行役員常務 加藤 直行 執行役員常務 川田 伸二 観音 茂喜 執行役員常務 執行役員常務 中﨑 克文 和賀井 寿雄 執行役員常務 執行役員常務 加藤 鉄雄 二戸 慎也 執行役員 藤本 淳子 執行役員 執行役員 山嵜 雅史 執行役員 加藤 知貴 執行役員 鹿島 秀康 狩山 徹 執行役員 執行役員 加藤木 章太 b.2025年11月27日開催予定の第56回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「補欠 監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予 定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内 容(役職等)を含めて記載しております。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

大田東京	役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 沼井雅行 1952年 2月28日 上記(2)役員の状況 役員一覧 8に記載のとおり 注3 80.200 取締役 航行役員専務 沼井雅行 1952年 2月28日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注3 22.600 取締役 金子真実 1982年 1月14日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注3 43.200 取締役 萩原敬彦 1964年 12月5日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注3 43.200 取締役 村口和李 1958年 11月20日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注3 32.000 取締役 グェン ティ 1960年 3月9日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注3 32.000 取締役 グェン ティ 1960年 3月9日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注3 43.200 取締役 グェン ティ 1960年 3月9日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注3 32.000 取締役 グェン・オ・クロアン 1960年 3月9日 中央監査法人 大阪事務所 入所 監査法人トーマツ) パートナー 人材育成本部長代 行 2014年 12月 中央監査法人 大阪事務所 入所 監査法人トーマツ) パートナー 人材育成本部長代 行 2014年 12月 中央監査法人 大阪事務所 入所 監査法人トーマツ) パートナー 人材育成本部長代 行 2014年 12月 中央監査法人 大阪事務所 入所 監査法人トーマリン パートナッション ボボ 会社 代表理算 (発住) 中・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		唐澤光子	1951年8月27日	上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり	注3	(11)
取締役 金子真実 1982年1月14日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注3 22,000 取締役 数万役員常務 萩原戦彦 1964年12月5日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注3 43,200 取締役 村口和孝 1958年11月20日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注3 32,000 取締役 ブェン ティ ブク ロアン 1960年3月9日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注3 32,000 取締役 ブェン ティ ブク ロアン 1960年3月9日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注3 32,000 取締役 ブェン ティ ブク ロアン 1960年3月9日 中央監査法人 大阪専務所 入所 監査法人 下で明確 大阪職務役社長 (現在) 2017年8月 2017年8月 2017年8月 2017年8月 2017年9月 中央監査法人 大阪専務所 入所 監査 代表取締役社長 (現在) 一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協会 設立 代表取締役社長 (現在) 一般社団法人国際コンピュータ用監査教育協会 設立 代表取締役社長 (現在) 中小事務所等施策調査会 中川事務所所施策測查会 中川事務所所施策制定 (現在) 中小事務所等施策測查会 中川事務所所施策制節(現在) 2019年1月 2022年9月 2025年1月 当社 取締役 (現在) 当社 取締役 (現在) 当社 取締役 (現在) 当社 取締役 (現在) 注4 5.000 監査役 依藤精一 1951年7月28日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注4 5.000		古手川太一	1966年11月27日	上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり	注3	80,200
取締役		沼井雅行	1952年 2 月28日	上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり	注3	22,600
取締役 村口和孝 1958年11月20日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注3 43,200 取締役 村口和孝 1960年3月9日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注3 32,000 取締役 ブェン ティ ゴク ロアン 1960年3月9日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注3 1992年10月 2007年8月 監査法人 大阪事務所 入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー 人材育成本部長代行 2014年12月 トーマツ6ラーニングソリューションズ株式会社 代表取締役社長 三恵ビジネスコンサルティング株式会社 設立 代表取締役社長 (現任) 一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育 接3 2017年9月 2018年2月 2017年9月 7日 2019年1月 中小学務所等施度調査会 中小事務所「17対応支援専門委員会 専門委員(現任) 中小学務所等施度調査会 中小事務所「17対応支援専門委員会 専門委員(現任) 自山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 非常勤議師 (現任) 第勤監査役 畑中達之助 1954年8月30日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注4 5,000 監査役 会本正明 1951年7月28日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注4	取締役	金子真実	1982年 1 月14日	上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり	注3	
取締役		萩原敏彦	1964年12月 5 日	上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり	注3	43,200
取締役 ゴクロアン 1960年3月9日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注3 1992年10月 2007年8月 中央監査法人 大阪事務所 入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー 人材育成本部長代行 トーマツ・パートナー 人材育成本部長代行 トーマツ・ラーニングソリューションズ株式会社 代表取締役社長 (現任) 一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協会 設立 代表取締役社長 (現任) 一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協会 設立 代表理事 (現任) 株式会社デジタル・ナレッジ 非常勤監査役 (現任) 中小事務所等施策調査会 中小事務所「「対応支援専門委員会 専門委員 (現任) 四十十十事務所等施策調査会 中小事務所「「対応支援専門委員会 専門委員 (現任) カール・事務所「政任) 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師 (現任) 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師 (現任) 当社 取締役 (現任) 当社 取締役 (現任) 当社 取締役 (現任) 当社 取締役 (現任) 第一章 山学院大学大学院 非常勤講師 (現任) 第一章 山学院大学大学院 非常勤講師 (現任) 第一章 本記記載のとおり 注4 監査役 鈴木正明 1951年7月28日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注4 5,000 監査役 佐藤精一 1962年2月22日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注4	取締役	村口和孝	1958年11月20日	上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり	注3	32,000
2007年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 人材育成本部長代行してマツ(アートナー 人材育成本部長代行しています。 大きな できない アーマングリューションズ株式会社 会社 代表取締役社長 (現任) 一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協会 設立 代表理事(現任) 株式会社デジタル・ナレッジ 非常動監査役 (現任) 中小事務所等施策調査会 中小事務所IT対応支援専門委員(現任) 中小事務所等施策調査会 中小事務所可対応支援専門委員(現任) 中小事務所等施策調査会 中の事務所可対応支援専門委員(現任) 中小事務所等施策調節(現任) 第四大学会計専門職大学院 非常勤講師(現任) 2022年9月 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師(現任) 当社 取締役(現任) 当社 取締役(現任) 当社 取締役(現任) 当社 取締役(現任) 法4 監査役 鈴木正明 1951年7月28日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注4 5,000 監査役 佐藤精一 1962年2月22日 上記(2)役員の状況 役員一覧 alc記載のとおり 注4	取締役		1960年3月9日	上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり	注3	
監査役 鈴木正明 1951年 7 月28日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注4 5,000 監査役 佐藤精一 1962年 2 月22日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注4	取締役	弓塲啓司	1968年3月28日	2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 人材育成本部長代行 トーマツeラーニングソリューションズ株式会社代表取締役社長 三恵ビジネスコンサルティング株式会社設立代表取締役社長(現任)一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協会設立代表理事(現任)株式会社デジタル・ナレッジ非常勤監査役(現任)中小事務所等施策調査会中小事務所IT対応支援専門委員会専門委員(現任)カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	注3	
監査役 佐藤精一 1962年 2 月22日 上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり 注4	常勤監査役	畑中達之助	1954年 8 月30日	上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり	注4	
	監査役	鈴木正明	1951年 7 月28日	上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり	注4	5,000
	監査役	佐藤精一	1962年 2 月22日	上記(2)役員の状況 役員一覧 aに記載のとおり	注4	
計 420,600	計					420,600

- (注) 1.取締役村口和孝、グェン ティ ゴク ロアン、弓塲啓司は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役畑中達之助、鈴木正明、佐藤精一は、社外監査役であります。
 - 3.取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります
 - 4.監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 取締役金子真実の戸籍上の氏名は、坂本真実であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2025年11月27日開催予定の第56回定時株 主総会の議案(決議事項)として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され ますと、補欠監査役の略歴は以下のとおりとなる予定であります。

氏名	生年月日		略歴		
北岡 諭	1987年 7 月24日	2018年11月	上記(2)役員の状況 aに記載のとおり	役員一覧	

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員社長	唐澤	光子
執行役員専務	古手川	太一
執行役員専務	沼井	雅行
執行役員常務	萩原	敏彦
執行役員常務	加藤	直行
執行役員常務	川田	伸二
執行役員常務	観音	茂喜
執行役員常務	中﨑	克文
執行役員常務	和賀井	寿雄
執行役員常務	加藤	鉄雄
執行役員	二戸	慎也
執行役員	藤本	淳子
執行役員	山嵜	雅史
執行役員	加藤	知貴
執行役員	鹿島	秀康
執行役員		
	狩山	徹

社外役員の状況

2025年11月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名となっておりま す。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、独 立した立場から経営を監督・監査できる方を選任しております。

社外取締役である村口和孝は、長年に亘り上場会社等の取締役としての経験を有しており、取締役会において、 客観的な視点から当社の経営について監督・指導ができると判断しております。

社外取締役であるグェン ティ ゴク ロアンは、ベトナムにおいて複数の企業経営の経験があり、ベトナムで の法令やビジネスに精通しており、その経験と見識を活かし当社の経営について監督・指導できると判断しており

社外監査役である畑中達之助は、上場会社の常勤監査役として、豊富な経験を有しており、当社の監査体制に活 かすことができると判断しております。

社外監査役である鈴木正明は、公認会計士として、現職の立場から企業経営にも精通し、また会計分野における 専門的視点から、取締役会・取締役及び業務を監査しています。

社外監査役である佐藤精一は、弁護士として、法務における専門的視点から、取締役会・取締役及び業務を監査 しています。

なお、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社及び当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

2025年11月27日開催予定の第56回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案して おり、当該議案が承認可決されますと社外取締役として弓塲啓司氏が就任予定であり、当社の社外取締役は3名、 社外監査役は3名となります。

社外取締役である弓塲啓司は、長年にわたり公認会計士としての会計監査に従事するとともに経営者としての豊 富な経験とITに関する幅広い見識を有しており、取締役会において、客観的な視点から当社の経営について監督・ 指導して頂けると判断しております。

なお、弓塲啓司の兼職先と当社及び当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

EDINET提出書類 JESCOホールディングス株式会社(E31741)

有価証券報告書

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに 内部 統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督しております。また監査役は会計監査 人及び内部監査室と定期的にミーティングを行い情報共有するとともに、社外取締役とも必要の都度監査役と情報 や意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社を選択し、監査役及び監査役会が、取締役の職務執行を監査しております。

当社の監査役は提出日現在3名であり、常勤(社外)1名と非常勤(社外)2名の監査役により監査役会を組織しております。

常勤監査役は、上場企業の常勤監査役として豊富な経験を持ち、非常勤監査役1名は公認会計士であり、もう1名は弁護士であり、財務・会計・コンプライアンス・法務等の知見を有しております。

なお、社外監査役は当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に定めた独立性判断基準により選任し、経営に対する監査・監視機能を強化し、経営の透明性・客観性を高めており、社外監査役3名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

また、監査役の職務を補佐する使用人は有しておりませんが、求められた場合には任命し、取締役から独立性を確保する体制とすることとしております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。

監査役会において、各監査役は情報共有を図り、意見交換を行い、法定事項の他、監査役の職務執行に関する事項等について、審議し決定しております。

当事業年度においては、監査役会を15回開催し、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

< 各監査役の監査役会の出席状況 >

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役(社外)	畑中 達之助	15回 / 15回(出席率:100%)
監査役(社外)	鈴木 正明	14回 / 15回 (出席率: 93%)
監査役(社外)	佐藤 精一	15回 / 15回(出席率:100%)

監査役会は、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び従業員からその職務の執行に関する説明を受け、重要な書類等を閲覧し、当社の業務全般について も、常勤監査役を中心に計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

なお、監査役会における主な審議・報告事項は以下のとおりです。

決議9件:監査方針・監査計画及び業務分担、監査役会の監査報告書、株主総会付議議案の検討、

監査役会議長・常勤監査役・特定監査役等の選任、会計監査人の再任、

会計監査人の監査報酬に関する同意 等

協議27件:取締役会議案についての審議状況・意見交換、会計監査人の評価、監査方針・監査計画案、

監査役会の監査報告書案、監査概要報告書案、監査役監査活動のまとめ、

株主総会の想定問答案 等

報告165件:常勤監査役職務執行状況(月次)、往査実施結果、内部統制委員会の状況、SRC委員会の状況、

子会社監査役連絡会の状況、会計監査人との連携、内部監査室との連携、

決算短信・有価証券報告書査覧結果、代表取締役・社外取締役会との情報共有・意見交換 等

また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に意見交換(三様監査)を行い、お互いの適正な監査の遂行のために連携し、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

当事業年度においては、内部統制システムの整備体制、運用状況の再確認や業務運営、コーポレートガバナンスコードに対応したガバナンス体制と実効性の向上等を重点的に確認し、フォローして参りました。

特に、当期の「会計上及び監査上の主要な検討事項(KAM)」として認識された重要事項についても、会計監査人と協議するとともに、関連する情報開示の適切性等について確認いたしました。

また、会計監査人より監査計画、監査の実施状況及び監査結果、並びに監査体制や品質管理等に関わる報告・説明を受け、会計監査の方法及び結果の相当性を監査しております。

有価証券報告書

なお、当監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に照らして検討した結果、現任会計監査人を次期 事業年度の会計監査人として再任することが相当であると判断しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室において内部監査室長1名で構成されております。

内部監査室は、主体的に業務監査及び財務報告に係る内部統制システムの評価を実施し、当社及びグループ各社における経営全般の有効性を確認し、各種リスクの最小化に努めております。

加えてこれらの諸活動を通じて特定された事項について、対応を検討し改善提言を行うことにより、内部監査の 実効性を確保しております。

また、コーポレートガバナンスコード対応として、監査計画及び年間報告を代表取締役及び取締役会並びに内部 統制委員会に直接報告しております。

なお、当事業年度における内部統制委員会の主な審議・報告内容は以下のとおりであります。

< 内部統制委員会の開催状況 >

時期	項目	主な審議・報告内容
1 月29日 4 月23日 7 月30日 10月29日	内部監査及び財務報告に係る 内部統制の四半期活動について	各四半期の監査活動報告、情報共有 及び意見交換
11月26日	内部監査及び財務報告に係る 内部統制の評価結果について	前事業年度の内部監査及び財務 報告に係る内部統制の評価結果

さらに三様監査の一環として、四半期ごとの執行役員会や月例の監査役会へもオブザーバーとして出席し、内部 監査室の活動報告及び監査に関する情報共有を行い、会計監査人とも会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制 システムの監査等に関して、必要に応じて情報共有及び意見交換を行うことにより、効果的かつ効率的な内部監査 を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 太陽有限責任監査法人

b.継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩﨑 剛 氏指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他の補助者11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、監査法人を選任しております。 なお、当社の監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、 株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

加えて、取締役会が、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査 法人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断し たうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりです。

(a) 処分の対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分の内容

契約の新規締結に関する業務の停止3か月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く)

(c) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(d)太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人の当社会計監査人としての適格性に影響はなく、また、金融庁に提出した業務改善計画の内容及び進捗状況の報告を受けた結果、当社の監査業務に影響は及ぼさないものと判断したため、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 提出会社の監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して以下のとおり評価を行っております。

先ず、会計監査人より、年度監査計画案、その重要な変更、計画策定の基礎となったリスク評価、重点監査項目や監査計画時間等について説明を受け、監査計画の相当性について協議し、評価をしております。

更に、会計監査人より、監査の実施状況・発見事項を含む監査結果、執行部門とのコミュニケーション等、 会計及び内部統制に関する事項を含む当社及び子会社の財務報告に係る重要な事項について、適宜、報告を受け協議するとともに、会計監査人による監査の方法及び結果の相当性について検討し、評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	38,500		38,500		
連結子会社					
計	38,500		38,500		

提出会社及び連結子会社における非監査業務につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

EDINET提出書類 JESCOホールディングス株式会社(E31741)

有価証券報告書

- b. 監査、公認会計士等の同一のネットワークに属するものに対する報酬および被監査業務の内容 該当事項はありません。
- c. その他重要な報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模及び事業内容(適用される会計基準等を含む)の観点から、監査計画の内容、監査工数及び報酬見積りの算出根拠等を検証し、総合的に判断した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」といいます。)を決議し、2022年8月10日及び2022年10月14日開催の取締役会において、決定方針の内容を以下のとおり一部変更しております。

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬と短期インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、業務を執行しない取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

b 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、企業規模、他社水準を考慮し、役員階層別・区分別の基本報酬をベースに決定するものとする。業務を執行しない取締役の基本報酬は、当該取締役の社会的地位及び会社への貢献度等を斟酌した上で決定するものとする。また、その支払いについては、固定報酬額の1/12を毎月支給するものとする。

c 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である短期インセンティブは、部門規模に応じた定量指標の業績ポイント及び定性指標の個人 業績を考慮して評価ランクを最終決定し、翌期の基本報酬に反映させるものとする。

非金銭報酬である長期インセンティブは、役位・職責・企業規模・他社水準をベースに素案を作成し、譲渡制限付株式報酬を毎年12月の取締役会決議を経て支給するものとする。なお、海外駐在等により譲渡制限付株式報酬の支給が適当でない取締役については、当該譲渡制限付株式の譲渡制限解除日の年度に、相当する金銭報酬を支給するものとする。

d 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準を考慮しながら、上位の役職ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とする。

e 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分とする。

監査役の報酬については、固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定する。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関して、2013年11月28日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額30百万円以内となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は2名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役3名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

また、取締役(社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給しております。2017年11月29日開催の第48回定時株主総会において、報酬限度額(年額60百万円以内)及び上限株式数(年150,000株以内)の範囲内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役3名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役が取締役の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績を踏まえた短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分です。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の具体的な内容は、全事業を統括する立場にある代表取締役社長が総合的に取締役の報酬の額を決定できると判断したため、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の譲渡制限付株式報酬の評価配分について、取締役会から委任を受けた代表取締役社長唐澤光子が決定しています。委任された内容の決定にあたっては、取締役会がその妥当性等について確認していることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。その上で、譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が、取締役の個人別の割当株式数の前提となる金銭報酬債権額を決議しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の	対象となる役		
仅具色刀	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	員の員数(名)
取締役 (社外取締役を除く)	58	51		6	2
監査役 (社外監査役を除く)					
社外取締役	2	2			1
社外監査役	13	13			3

⁽注)取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬総額が1億円以上である者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの持続的な成長を維持するために必要な取引先等との信頼関係の維持・強化を保有目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

提出会社における株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検 証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、企業価値を高めるために必要な取引先等との信頼関係の維持・強化を図るとともに、取引の拡大、協業によるビジネスメリットが得られると判断が出来る場合において、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針としております。

また、保有する投資株式については、その保有に伴うリターンとリスク等を定期的に検証し、継続的な保有に値しない銘柄については縮減していくことを検討しております。

なお、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、定めておりません。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	82,148
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事	事業年度	前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	
非上場株式					
非上場株式以外の株式	1	93	1	81	

	当事業年度				
区分	受取配当金の	売却損益の	評価排合計額(
	合計額(百万円)	合計額(百万円)	含み損益	減損 処理額	
非上場株式					
非上場株式以外の株式	2		53		

- c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。
- d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにしております。また、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

↑ ************************************		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,692,517	3,059,019
受取手形・完成工事未収入金等	(1) 3,731,388	(1) 3,667,924
未成工事支出金	(5) 426,570	(5) 464,773
原材料及び貯蔵品	158,649	142,651
販売用不動産	(2、6) 5,304,222	(2, 6) 6,534,371
その他	851,978	570,302
貸倒引当金	166,391	233,174
流動資産合計	12,998,934	14,205,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,646,608	2,188,714
減価償却累計額	1,559,725	1,317,048
建物及び構築物(純額)	(2, 6) 1,086,882	(6) 871,666
機械装置及び運搬具	161,820	193,731
減価償却累計額	142,463	148,013
機械装置及び運搬具(純額)	19,357	45,717
土地	(2, 6) 2,375,242	(6) 1,296,580
リース資産	135,559	146,157
減価償却累計額	93,924	107,075
リース資産(純額)	41,635	39,081
建設仮勘定	61,215	2,757
その他	408,334	416,465
減価償却累計額	358,790	363,585
その他(純額)	49,543	52,880
有形固定資産合計	3,633,876	2,308,684
無形固定資産		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
のれん	145,162	79,372
ソフトウエア	14,431	113,173
ソフトウエア仮勘定	98,552	-
その他	6,760	4,977
無形固定資産合計	264,906	197,523
投資その他の資産		
投資有価証券	(3) 239,694	(3) 254,604
繰延税金資産	271,864	251,577
長期未収入金	903,656	786,506
その他	175,074	243,257
貸倒引当金	753,468	600,387
投資その他の資産合計	836,820	935,557
固定資産合計	4,735,603	3,441,765
資産合計	17,734,538	17,647,633

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,662,432	2,415,917
短期借入金	1,595,096	1,324,582
1 年内返済予定の長期借入金	(2) 155,229	(2) 386,258
リース債務	13,409	13,093
未払法人税等	646,743	266,576
未成工事受入金	(1) 348,114	(1) 363,743
賞与引当金	90,894	97,622
工事損失引当金	(5) 51,882	(5) 34,063
完成工事補償引当金	2,448	8,556
その他	780,613	569,081
流動負債合計	6,346,864	5,479,494
固定負債		
長期借入金	(2) 3,755,930	(2) 3,802,718
リース債務	33,372	31,248
繰延税金負債	-	3,107
退職給付に係る負債	288,313	302,847
長期未払金	(4) 26,686	(4) 27,166
資産除去債務	26,320	26,453
その他	510,427	413,264
固定負債合計	4,641,052	4,606,806
負債合計	10,987,917	10,086,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,045,862	1,056,041
資本剰余金	1,243,120	1,235,440
利益剰余金	4,269,395	5,138,012
自己株式	137	137
株主資本合計	6,558,241	7,429,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,653	18,355
為替換算調整勘定	105,817	64,722
その他の包括利益累計額合計	75,163	46,366
非支配株主持分	113,216	85,607
純資産合計	6,746,621	7,561,332
負債純資産合計	17,734,538	17,647,633

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	(1) 14,804,607	(1) 19,067,640
売上原価	(9) 12,073,365	(9) 15,926,506
	2,731,242	3,141,134
販売費及び一般管理費	(2) 1,587,590	(2) 1,419,358
営業利益	1,143,651	1,721,775
営業外収益		· · ·
受取利息	13,636	10,708
受取配当金	30,334	9,811
為替差益	19,460	10,645
作業屑売却益	10,530	13,151
受取保険金	3,330	17,271
補助金収入	54,262	-
その他	31,574	38,792
営業外収益合計	163,129	100,379
営業外費用		,
支払利息	62,852	94,237
社債保証料	953	-
事故関連損失	3,380	4,919
株式報酬費用消滅損	11,606	-,010
その他	14,711	30,128
営業外費用合計	93,504	129,285
経常利益	1,213,276	1,692,870
特別利益	1,210,210	1,002,010
固定資産売却益	(3) 527,198	(3) 62,152
投資有価証券売却益	(5) 103,714	(3) 02,102
貸倒引当金戻入額	(6) 77,114	(6) 16,752
特別利益合計	708,027	78,904
特別損失		10,001
固定資産売却損		(4) 7,675
固定資産除却損	(8) 937	(8) 1,750
減損損失	(10) 61,912	(10) 33,788
貸倒引当金繰入額	(7) 372,061	(10) 00,100
その他	61	_
特別損失合計	434,972	43,215
税金等調整前当期純利益	1,486,331	1,728,559
祝金寺崎皇前当朔武村血 法人税、住民税及び事業税	816,976	631,156
法人税等調整額	196,643	22,019
法人税等合計	620,332	653,176
当期純利益	865,999	1,075,383
ョ 期紀列面 非支配株主に帰属する当期純損失()		768
	146,360	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,012,359	1,076,152

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	865,999	1,075,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,753	12,297
為替換算調整勘定	14,999	54,781
その他の包括利益合計	(1) 101,753	(1) 42,483
包括利益	764,245	1,032,899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	917,136	1,047,355
非支配株主に係る包括利益	152,890	14,455

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,027,723	947,587	3,462,397	49	5,437,659
当期変動額					
新株の発行	18,138	18,138			36,277
剰余金の配当			205,362		205,362
資本移動に伴う持分の 変動		277,394			277,394
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,012,359		1,012,359
自己株式の取得				87	87
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	18,138	295,533	806,997	87	1,120,581
当期末残高	1,045,862	1,243,120	4,269,395	137	6,558,241

	त	その他の包括利益累計額	頁		
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	56,100	114,287	170,387	919,980	6,528,027
当期変動額					
新株の発行					36,277
剰余金の配当					205,362
資本移動に伴う持分の 変動					277,394
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,012,359
自己株式の取得					87
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	86,753	8,469	95,223	806,764	901,987
当期変動額合計	86,753	8,469	95,223	806,764	218,594
当期末残高	30,653	105,817	75,163	113,216	6,746,621

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,045,862	1,243,120	4,269,395	137	6,558,241
当期変動額					
新株の発行	10,178	10,178			20,357
剰余金の配当			207,534		207,534
資本移動に伴う持分の 変動		17,858			17,858
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,076,152		1,076,152
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	10,178	7,679	868,617	-	871,116
当期末残高	1,056,041	1,235,440	5,138,012	137	7,429,357

	ā	その他の包括利益累計客	Ą				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計		
当期首残高	30,653	105,817	75,163	113,216	6,746,621		
当期変動額							
新株の発行					20,357		
剰余金の配当					207,534		
資本移動に伴う持分の 変動					17,858		
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,076,152		
自己株式の取得					1		
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	12,297	41,094	28,796	27,608	56,405		
当期変動額合計	12,297	41,094	28,796	27,608	814,711		
当期末残高	18,355	64,722	46,366	85,607	7,561,332		

【連結キャッシュ・フロー計算書】

1. 注意により フェーンローロ 井口 1		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日
	至 2024年 8 月31日)	至 2025年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,486,331	1,728,559
減価償却費	204,845	254,531
のれん償却額	49,018	28,053
減損損失	61,912	33,788
固定資産売却損益(は益)	527,198	54,477
固定資産除却損	937	1,750
投資有価証券売却損益(は益)	103,653	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,238	15,392
賞与引当金の増減額(は減少)	6,311	6,728
貸倒引当金の増減額(は減少)	512,127	23,407
工事損失引当金の増減額(は減少)	45,231	13,051
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,327	6,108
受取利息及び受取配当金	43,971	20,519
支払利息及び割引料	63,263	95,593
売上債権の増減額(は増加)	802,859	101,737
棚卸資産の増減額(は増加)	79,927	184,603
仕入債務の増減額(は減少)	599,333	207,297
販売用不動産の増減額(は増加)	1,779,430	154,802
未払消費税等の増減額(は減少)	132,273	103,835
未成工事受入金の増減額(は減少)	243,670	21,732
その他の資産の増減額(は増加)	45,287	305,531
その他の負債の増減額(は減少)	13,882	10,978
小計	326,862	1,979,478
利息及び配当金の受取額	41,570	20,195
利息の支払額	60,488	98,596
法人税等の支払額	506,056	1,004,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	851,836	896,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	312,440	26,667
定期預金の払戻による収入	231,535	314,901
固定資産の売却による収入	1,567,920	210,534
固定資産の取得による支出	79,925	445,923
資産除去債務の履行による支出	3,798	22,002
投資有価証券の取得による支出	547,716	913
投資有価証券の売却による収入	834,618	-
敷金及び保証金の回収による収入	10,636	1,034
その他投資等の増減額	23,443	13,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,677,386	17,231

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,788,420	6,791,482
短期借入金の返済による支出	3,397,690	7,052,635
長期借入れによる収入	250,000	2,628,000
長期借入金の返済による支出	575,920	2,350,182
社債の償還による支出	235,000	-
株式の発行による収入	8,646	-
自己株式の取得による支出	-	4,658
リース債務の返済による支出	16,446	14,310
非支配株主への配当金の支払額	6,974	-
配当金の支払額	205,362	207,534
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	368,988	889
財務活動によるキャッシュ・フロー	759,316	210,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	40,724
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,238	662,040
現金及び現金同等物の期首残高	2,284,393	2,350,632
現金及び現金同等物の期末残高	() 2,350,632	() 3,012,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

JESCOネットワークシステム株式会社

JESCOエコシステム株式会社

JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY

JESCO HOA BINH ENGINEERING CO., LTD.

JESCO SUGAYA株式会社

JESCO AKUZAWA株式会社

JESCO MAGNA株式会社

JESCO CRE株式会社

JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.

JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

2. 非連結子会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

JESCOエキスパートエージェント株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

4 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社(6社)の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社のうち、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY、JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの決算日は、6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、JESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.、JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

5.会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 未成工事支出金

個別法

b 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

C 販売用不動産

個別法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 2年~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づいております。 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

受注工事にかかる瑕疵担保に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約については、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

工事契約に係る収益認識

工事契約に係る収益には、主に電気通信設備工事の請負等が含まれており、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っております。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、工事契約における履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価が履行義務の充足における進 捗度に比例して発生すると判断しているため、発生したコストに基づいたインプット法により行っておりま す。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく 短く、金額的重要性が乏しい工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認 識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業に係る収益認識

不動産売買業においては、物件の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

不動産賃貸及び管理業においては、主としてオフィスビル等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

役務、サービス等の提供に係る収益認識

契約上の条件が一時点をもって完了する役務・サービス等の提供に係る契約については契約上の条件が満たされた時点をもって収益を認識し、契約上の条件が一定期間にわたり役務やサービス等を提供し続ける契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間(13年間)の定額法により償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

- 一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高
- a.連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		•
	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高	6,652,468	8,790,128

b. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、完成工事高の計上は、顧客との契約について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は主として原価比例法(インプット法)により算出しており、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における進捗度を合理的に見積りを行っております。

収益認識の基礎となる、工事収益総額及び工事原価総額並びに期末における工事進捗度を合理的に見積る必要があり、顧客からの発注段階において、当社グループでは、受注金額や建設資材費・労務費・外注費等の費用を含む実行予算を策定し、工事収益総額及び工事原価総額を見積っております。しかし、工事案件を取り巻く環境の変化(仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材価格の高騰等)が生じた場合、工事収益総額や工事原価総額が変動するとともに、期末における工事進捗度の見積りにも影響を与えることとなります。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

工事損失引当金の計上

a.連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	51,882	34,063

b. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、重要な引当金の計上基準に記載のとおり、受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

工事損失引当金の計上においては、工事原価総額の見積りが重要となりますが、工事案件を取り巻く環境の変化(仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発生及び建設資材価格の高騰等)が生じた場合、工事原価総額が増加する可能性があります。その結果、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事案件に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金として計上しております。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

a.連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	329,613	261,846

b. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関しては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画及び一時差異等の解消スケジュール等に基づく課税所得見積額に影響を受けることとなります。将来の課税所得見積額は、経営環境等により変動するため、課税所得の発生時期及び金額が当連結会計年度の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸倒引当金の計上

a.連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	919,859	833,562

b. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社グループは、営業債権及び契約資産等や貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当計上しております。

将来、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は引当金を上回る 貸倒損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」 (企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影警はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)ほか、関連する 企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウエア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた21,191 千円は、「ソフトウエア」14,431千円、「その他」6,760千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識されると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載のとおりであります。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
販売用不動産	3,566,604 千円	6,259,684 千円
建物及び構築物	423,740 "	- #
土地	957,243 "	- #
計	4,947,588 千円	6,259,684 千円
	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	104,708 千円	106,258 千円
長期借入金	3,110,830 "	3,660,718 "
計	3,215,538 千円	3,766,976 千円

3 非連結子会社及び関連会社に対する注記

前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
 30,000千円	30,000千円

4 長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株 主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

5 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

(前連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しておりま す。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は51,882千円であります。

(当連結会計年度)

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は34,063千円であります。

6 資産の保有目的の変更

(前連結会計年度)

保有不動産の一部を賃貸目的から転売目的へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において、有 形固定資産の建物213,616千円及び土地1,171,071千円を販売用不動産1,384,688千円に振替しております。

(当連結会計年度)

保有不動産の一部を賃貸目的から転売目的へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において、有 形固定資産の建物402,566千円及び土地957,243千円を販売用不動産1,359,810千円に振替しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載してお ります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
 人件費	738,890 千円	685,320 千円
賞与引当金繰入額	10,111 "	14,411 "
退職給付費用	2,980 "	3,218 "
貸倒引当金繰入額	202,193 "	83,102 "
管理諸費	129,802 "	147,360 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、JESCO高田馬場ビルを譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却益526,556千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、連結子会社の旧本社ビルの土地、建物を譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却益62,152千円を特別利益に計上しております。

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、当社が保有していた保養施設の土地、建物を譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却損7,675千円を特別損失に計上しております。

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社グループが保有する株式の一部を売却したことにより計上したものであります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。 6 貸倒引当金戻入額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

スリランカ国バンダラナイケ国際空港案件において、本案件で発生した費用の精算額が決定したため貸倒引当金戻入額として77,114千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

アセアンEPC事業において、長期未収入金の回収可能額を再度見積した結果、計上していた貸倒引当金の一部を貸倒引当金戻入額として計上しております。

7 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

アセアンEPC事業において、ベトナムでの一部の取引先の業績悪化等により、回収不能見込額を貸倒引当金繰入額として372,061千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
建物及び構築物	763 千円	1,612 千円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	23 "	138 "
ソフトウエア	149 "	- "
計	937 千円	1,750 千円

9 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

 前連結会計年度	 当連結会計年度
(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)

46,762 千円 17,819 千円

10 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上致しました。

(1)減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	-	のれん	61,912千円

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるJESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY株式取得時に計上したのれんについて、経営環境の変化等により買収時見込んだ事業計画を下回って推移していること、また、今後の業績動向等を踏まえ事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成が困難であると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は将来の事業計画に基づいた使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを8.75%の割引率で割り引いて算出しております。

なお、使用価値の主要な仮定は、売上高成長率、粗利率、割引率であります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上致しました。

(1)減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	-	のれん	33,788千円

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるJESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY株式取得時に計上したのれんについて、経営環境の変化等により買収時見込んだ事業計画を下回って推移していること、また、今後の業績動向等を踏まえ事業計画の見直しを行った結果、投資額の回収が困難であると判断し、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失として認識しております。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

1 てい他の已治や血にかる治自的主説型	ひに仏入机寺及び机効未設	,
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,448 千円	13,672 千円
組替調整額	103,653 "	- "
法人税等及び税効果調整前 	125,102 千円	13,672 千円
法人税等及び税効果額	38,348 "	1,374 "
その他有価証券評価差額金	86,753 千円	12,297 千円
— 為替換算調整勘定		
当期発生額	14,999 千円	54,781 千円
組替調整額	- <i>II</i>	- <i>II</i>
為替換算調整勘定	14,999 千円	54,781 千円
その他の包括利益合計	101,753 千円	42,483 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,857,000	77,100	-	6,934,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 39,300株 譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株式の発行による増加 37,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,585	4,684	-	16,269

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 84株 譲渡制限付株式の無償取得による増加 4,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	205,362	30.00	2023年 8 月31日	2023年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	207,534	30.00	2024年8月31日	2024年11月14日

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,934,100	19,900	-	6,954,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株式の発行による増加 19,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,269	575	•	16,844

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 575株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	207,534	30.00	2024年 8 月31日	2024年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	277,486	40.00	2025年8月31日	2025年11月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	2,692,517 千円	3,059,019 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	341,884 "	46,347 "
- 現金及び現金同等物	2,350,632 千円	3,012,672 千円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1)リース資産の内容
 - ・有形固定資産

主として国内EPC事業における車両(車両運搬具)であります。

・無形固定資産

主として提出会社におけるワークフローシステム(ソフトウエア)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「5.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1年内	29,846千円	35,175千円
1年超	102,594千円	67,419千円
合計	132,440千円	102,594千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れ等により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的とし、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース 債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利である ため金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を 実施することでリスク管理を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき当社財務部が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません((注1)を参照ください。)。また現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	153,327	153,327	-
資産計	153,327	153,327	-
(2) 長期借入金	3,911,159	3,358,963	552,195
(3) リース債務	46,781	43,959	2,822
負債計	3,957,941	3,402,923	555,018

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	171,449	171,449	-
資産計	171,449	171,449	-
(2) 長期借入金	4,188,976	3,833,826	355,150
(3) リース債務	44,341	41,515	2,826
負債計	4,233,318	3,875,341	357,976

(注1)前連結会計年度の非上場株式86,366千円については、市場価格のない株式等に該当するため「投資有価証券」には含めておりません。また、当連結会計年度の非上場株式83,155千円については、市場価格のない株式等に該当するため「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		<u> </u>
区分	2024年 8 月31日	2025年 8 月31日
非上場株式	86,366	83,155

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,692,517	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,731,388	-	-	-
合計	6,423,905	-	-	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,059,019	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,667,924	-	-	-
合計	6,726,944	-	-	-

(注3)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1,595,096	ı	-	ı	-	-
長期借入金	155,229	596,603	156,432	157,017	155,607	2,690,268
リース債務	13,409	10,710	6,992	4,477	2,989	8,202
合計	1,763,734	607,314	163,424	161,495	158,597	2,698,471

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1,324,582	ı	-	1	ı	-
長期借入金	386,258	149,712	2,637,547	113,392	62,528	839,537
リース債務	13,093	9,342	6,859	5,403	3,135	6,508
合計	1,723,933	159,054	2,644,406	118,795	65,664	846,045

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該

時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ

属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:千円)

区分	時一個			
区力	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	133,327	-	-	133,327
地方債	1	20,000	-	20,000

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:千円)

	時 価			(+12:113)
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	151,449	-	-	151,449
地方債	-	20,000	-	20,000

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:千円)

				(1110)
区分	時 価			
<u></u> Δη	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金		3,358,963		3,358,963
リース債務		43,959		43,959

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:千円)

∇/\	時価			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金		3,833,826		3,833,826
リース債務		41,515		41,515

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないためその時価をレベル2に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	100,288	78,875	21,413
小計	100,288	78,875	21,413
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	89,405	155,363	65,957
地方債	20,000	20,000	-
小計	109,405	175,363	65,957
合計	209,694	254,238	44,544

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	103,105	81,509	21,595
小計	103,105	81,509	21,595
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	101,498	155,363	53,864
地方債	20,000	20,000	-
小計	121,498	175,363	53,864
合計	224,604	256,873	32,268

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	834,618	103,714	61
合計	834,618	103,714	61

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を実施し、30%~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を実施しております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を実施し、30%~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を実施しておいます。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、中小企業退職金共済及び建設業退職金 共済を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお、2008年11月に適格 退職年金制度を廃止し、退職金制度の一部は確定拠出年金制度へ移行しております。また、海外連結子会社は、 確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制 度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	298,895 千円	288,313 千円
退職給付費用	23,220 "	26,974 "
退職給付の支出額	34,052 "	11,413 "
為替換算差額	249 "	1,027 "
新規連結子会社の取得に伴う増加額	- <i>II</i>	- "
	288,313 千円	302,847 千円

(注)上記以外に、当社は、確定拠出年金(前連結会計年度 6,053千円、当連結会計年度 6,076千円)、中小企業退職金共済(前連結会計年度 10,152千円、当連結会計年度 9,613千円)及び建設業退職金共済(前連結会計年度 4,097千円、当連結会計年度 3,188千円)へ、それぞれ掛金として拠出しております。

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日		当連結会計年度 (2025年 8 月31日)		
	-	千円	-	千円	
年金資産	-	"	-	"	
	-	千円	-	千円	
非積立型制度の退職給付債務	288,313	千円	302,847	千円	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288,313	千円	302,847	千円	
退職給付に係る負債	288,313	千円	302,847	千円	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288,313	千円	302,847	千円	

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 23,220千円 当連結会計年度 26,974千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	8,167 千円	8,375 千円
未払事業税	49,986 "	39,464 "
退職給付に係る負債	96,698 "	105,074 "
投資有価証券評価損	46,248 "	47,610 "
土地減損損失	111,955 "	114,913 "
繰越欠損金(注) 1	135,967 "	211,870 "
建物減損損失	1,736 "	- #
その他減損損失	2,532 "	2,594 "
資産除去債務	16,356 "	9,091 "
賞与引当金	31,126 "	33,516 "
棚卸資産評価損	4,072 "	2,629 "
貸倒引当金	97,172 "	68,480 "
連結子会社の時価評価差額	77,665 "	64,314 "
その他	157,396 "	162,939 "
繰延税金資産小計	837,082 千円	870,874 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	135,967 "	211,870 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	371,501 "	355,402 "
評価性引当額小計	507,469 "	567,273 "
繰延税金資産合計	329,613 千円	303,601 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,725 千円	4,099 千円
長期資産除去債務	7,082 "	6,573 "
固定資産圧縮積立金	6,139 "	6,017 "
その他	41,802 "	38,441 "
繰延税金負債合計	57,749 千円	55,131 千円
繰延税金資産純額	271,864 千円	248,469 千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	23,704	28,274	-	13,134	69,550	1,303	135,967 千円
評価性引当額	23,704	28,274	-	13,134	69,550	1,303	135,967 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金 135,967千円(法定実効税率を乗じた額)は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高 135,967千円(法定実効税率を乗じた額)であり、将来の課税所得の見込みに基づき、回収不能と判断し評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	24,742	-	11,494	60,862	55,753	59,017	211,870 千円
評価性引当額	24,742	-	11,494	60,862	55,753	59,017	211,870 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金 211,870千円(法定実効税率を乗じた額)は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高 211,870千円(法定実効税率を乗じた額)であり、将来の課税所得の見込みに基づき、回収不能と判断し評価性引当額を認識しております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)		当連結会計年原 (2025年8月31日	
法定実効税率	30.6	%	30.6	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	%	0.1	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	%	0.1	%
評価性引当額の増減	0.1	%	0.4	%
住民税均等割額	0.4	%	0.4	%
子会社の税率差異	4.5	%	4.8	%
子会社欠損等	4.8	%	3.4	%
のれん償却額	1.0	%	0.5	%
減損損失	1.2	%	0.6	%
法人税等の特別控除額	-	%	1.5	%
その他	1.1	%	0.9	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	%	37.7	%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、 2026年4月1日以降に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

当社が賃貸する事務所の不動産賃貸借契約終了時における原状回復義務であります。

土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

連結子会社の土地の不動産賃貸借契約終了時における土地返還時の原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

使用見込期間を取得から5年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。時間価値に重要性がないため 割引計算を行っておりません。

土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は0.663%~0.724%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	67,654 千円	48,322 千円
有形固定資産の売却に伴う減少額	15,719 "	- <i>II</i>
時の経過による調整額	186 "	133 "
見積りの変更による減少額	3,798 "	- <i>II</i>
資産除去債務の履行による減少額	- 11	22,002 "
期末残高	48,322 千円	26,453 千円

⁽注)前連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高22,002千円を含めて表示しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都等において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	期首残高	4,133,776	1,681,334
連結貸借対照表計上額	期中増減額	2,452,441	1,382,822
	期末残高	1,681,334	298,511
期末時価		2,282,513	371,134

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、高田馬場ビルの売却に伴う減少額(1,038,044千円)、保有目的の変更に伴う振替額(1,384,688千円)であります。 当連結会計年度の主な減少は、保有目的の変更に伴う振替額(1,359,810千円)であります。
 - 3.期末の時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

(単位:千円)

		<u> </u>
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
賃貸収益	210,167	72,659
賃貸費用	117,782	44,322
差額	92,385	28,336

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該キャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

a.契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,635,327
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,731,370
契約資産(期首残高)	1,079,948
契約資産(期末残高)	1,986,674
契約負債(期首残高)	580,492
契約負債(期末残高)	690,402

契約資産は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約等に基づき充足した履行義務に係る対価に対する権利に関するものである。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領している。

契約負債は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約に基づき、役務の提供に先立って顧客から受領した前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、343,870千円である。 また、契約資産の増減は主として収益認識(契約資産の増加)と、債権への振替(同、減少)により生じたものであり、期末残高は、建設事業における大型工事の竣工時期等の影響により変動する。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

b. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は9,131,551千円である。残存履行義務については概ね2年以内に収益として認識されると見込んでいる。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

a.契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,731,370
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,320,469
契約資産(期首残高)	1,986,674
契約資産 (期末残高)	2,334,263
契約負債(期首残高)	690,402
契約負債 (期末残高)	548,559

契約資産は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約等に基づき充足した履行義務に係る対価に対する権利に関するものである。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領している。

契約負債は、主に電気通信設備工事業における工事請負契約に基づき、役務の提供に先立って顧客から受領した前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、391,088千円である。 また、契約資産の増減は主として収益認識(契約資産の増加)と、債権への振替(同、減少)により生じたものであり、期末残高は、建設事業における大型工事の竣工時期等の影響により変動する。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

b. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は10,001,815千円である。残存履行義務については概ね2年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1 報告セグメントの概要
 - (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、 当社の取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となって いるものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である連結子会社から構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

国内EPC事業

ETC、防災行政無線、消防無線、CCTV、移動体通信工事、施設(再開発、大修繕)、太陽光、資機材納入(輸出) LEDビジョン等の運用・サービス・レンタル、システム企画設計・販売

アセアンEPC事業

設計(電気、通信、電気計装、機械、空調)、工事(電気、通信、電気計装、機械、空調)、ベトナムを中心とした資材輸出入、ベトナムを中心とした人材サービス

不動産事業

不動産の売買・賃貸・運用

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

		報告セク	10 +6 47	連結財務		
	国内EPC 事業	アセアンEPC 事業	不動産事業	計	調整額 (注)1	諸表計上額 (注)2
売上高						
一時点で移転される 財	4,388,355	1,294,965	2,001,791	7,685,112	-	7,685,112
一定の期間にわたり 移転される財	6,652,468	-	-	6,652,468	-	6,652,468
顧客との契約から生 じる収益	11,040,824	1,294,965	2,001,791	14,337,581	-	14,337,581
その他の収益	149,288	-	317,737	467,026	-	467,026
外部顧客への売上高	11,190,112	1,294,965	2,319,529	14,804,607	-	14,804,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,873	116,066	36,232	165,173	165,173	-
計	11,202,986	1,411,032	2,355,762	14,969,781	165,173	14,804,607
セグメント利益 又は損失()	853,547	354,849	763,339	1,262,037	118,386	1,143,651
セグメント資産	8,043,589	2,821,707	7,138,284	18,003,581	269,043	17,734,538
セグメント負債	4,211,856	1,895,003	4,956,836	11,063,696	75,779	10,987,917
その他の項目						
減価償却費	58,960	5,205	113,058	177,224	27,620	204,845
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	91,983	5,028	2,283	99,296	108,487	207,784

- (注)1.「調整額」の内容は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去3,990千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 122,376千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 7,087,768千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,818,725千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない全社共通の資産であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。
 - (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去 3,623,564千円、各報告セグメントに配分していない全社負債3,547,784千円が含まれております。全社負債は、報告セグメントに帰属しない全社共通の負債であり、その主なものは管理部門に係る負債であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		△田市4 東 五	連結財務
	国内EPC 事業	アセアンEPC 事業	不動産事業	計	調整額 (注)1	諸表計上額 (注)2
売上高						
一時点で移転される 財	3,921,324	1,387,758	4,533,485	9,842,568	-	9,842,568
一定の期間にわたり 移転される財	8,790,128	-	-	8,790,128	-	8,790,128
顧客との契約から生 じる収益	12,711,452	1,387,758	4,533,485	18,632,696	-	18,632,696
その他の収益	109,237	-	325,706	434,943	-	434,943
外部顧客への売上高	12,820,690	1,387,758	4,859,191	19,067,640	-	19,067,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,528	137,214	41,340	205,083	205,083	-
計	12,847,218	1,524,973	4,900,532	19,272,723	205,083	19,067,640
セグメント利益 又は損失()	1,179,639	168,391	811,533	1,822,781	101,006	1,721,775
セグメント資産	7,813,321	1,916,382	7,159,204	16,888,909	758,724	17,647,633
セグメント負債	3,695,980	1,367,080	4,436,118	9,499,179	587,122	10,086,301
その他の項目						
減価償却費	68,797	6,632	132,866	208,295	46,235	254,531
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	365,820	46,469	-	412,290	30,069	442,360

(注)1.「調整額」の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去 4,794千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 96,211千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 5,265,172千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,023,897千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない全社共通の資産であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去 2,181,404千円、各報告セグメントに配分していない全社負債2,768,527千円が含まれております。全社負債は、報告セグメントに帰属しない全社共通の負債であり、その主なものは管理部門に係る負債であります。
- 2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記 載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		AD #647		
	国内EPC事業	アセアン EPC事業	不動産 事業	合計	調整額	合計	
減損損失		61,912		61,912		61,912	

(注)アセアンEPC事業において、のれんについて減損損失61,912千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		+미 =tr 하프	(<u>+ </u> 2.113)
	国内EPC事業	アセアン EPC事業	不動産 事業	合計	調整額	合計
減損損失		33,788		33,788		33,788

(注)アセアンEPC事業において、のれんについて減損損失33,788千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント			
	国内EPC事業	アセアン EPC事業	不動産 事業	合計	調整額	合計
		にい事未	尹未			
当期償却額	7,871	41,147	-	49,018	-	49,018
当期末残高	87,244	57,918	-	145,162	-	145,162

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント			(+12:113)
	国内EPC事業	アセアン	不動産	合計	調整額	合計
	EFIC OF A	EPC事業	事業			
当期償却額	7,871	20,182	-	28,053	-	28,053
当期末残高	79,372	-	-	79,372	-	79,372

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

- 1 関連当事者との取引該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

- 1 関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	
1株当たり純資産額	958.89円	1,077.64円	
1株当たり当期純利益	146.74円	155.31円	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	146.63円	- 円	

- (注)1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
- (注)2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
(1)1株当たり当期純利益(円)	146.74	155.31
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,012,359	1,076,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,012,359	1,076,152
普通株式の期中平均株式数(株)	6,899,041	6,929,228
(2)潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	146.63	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,226	-
(うち新株予約権(株))	5,226	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,595,096	1,324,582	1.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	155,229	386,258	1.07	
1年以内に返済予定のリース債務	13,409	13,093	-	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	3,755,930	3,802,718	1.30	2026年 9 月 ~ 2046年 7 月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	33,372	31,248	-	2026年 9 月 ~ 2033年12月
合計	5,553,038	5,557,900		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	149,712	2,637,547	113,392	62,528
リース債務	9,342	6,859	5,403	3,135

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	8,687,561	19,067,640
税金等調整前中間 (当期)純利益	(千円)	615,258	1,728,559
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益	(千円)	381,320	1,076,152
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	55.10	155.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,850	1,362,801
売掛金	14	-
貯蔵品	54	255
販売用不動産	(2, 5) 1,384,688	(2, 5) 2,746,344
前払費用	61,081	60,833
関係会社短期貸付金	1,907,224	466,606
その他	(1) 55,182	(1) 280,335
流動資産合計	3,798,097	4,917,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,136,543	484,746
減価償却累計額	517,188	322,250
建物及び構築物(純額)	(2, 5) 619,355	(5) 162,495
工具、器具及び備品	65,111	74,753
減価償却累計額	43,011	41,048
工具、器具及び備品(純額)	22,100	33,705
土地	(2, 5) 1,181,473	(5) 203,812
リース資産	71,819	71,819
減価償却累計額	62,941	67,367
リース資産(純額)	8,878	4,451
有形固定資産合計	1,831,807	404,465
無形固定資産		
借地権	5,046	3,364
ソフトウエア	11,337	104,110
ソフトウエア仮勘定	98,552	-
その他	710	710
無形固定資産合計	115,646	108,184
投資その他の資産		
投資有価証券	166,936	175,818
関係会社株式	2,927,255	2,836,875
敷金	35,432	35,487
出資金	15,100	15,100
長期前払費用	54,238	22,478
繰延税金資産	35,883	134,514
関係会社長期貸付金	519,000	528,701
その他	4,651	4,651
貸倒引当金	1,250	358,250
投資その他の資産合計	3,757,247	3,395,375
固定資産合計	5,704,701	3,908,025
資産合計	9,502,799	8,825,202

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部	(2211 0730.147	(2020 0730.14)
流動負債		
短期借入金	(1) 2,081,124	(1) 1,800,00
1年内返済予定の長期借入金	(2) 114,308	(2) 350,25
リース債務	4,119	2,79
未払金	(1) 126,699	(1) 57,60
未払費用	17,466	19,80
未払法人税等	177,644	7,78
未払消費税等	11,849	
預り金	20,377	14,01
前受収益	14,068	10,26
賞与引当金	6,527	7,09
その他	44	4
流動負債合計	2,574,230	2,269,67
固定負債		
長期借入金	(2) 1,793,630	(2) 1,243,71
長期未払金	(4) 8,196	(4) 8,19
リース債務	4,209	1,41
退職給付引当金	47,076	46,16
資産除去債務	7,206	7,20
その他	83,350	79,10
固定負債合計	1,943,669	1,385,81
負債合計	4,517,899	3,655,48
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,045,862	1,056,04
資本剰余金		
資本準備金	637,762	647,94
その他資本剰余金	289,438	289,43
資本剰余金合計	927,200	937,37
利益剰余金		
利益準備金	46,904	46,90
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,016,516	3,171,82
利益剰余金合計	3,063,420	3,218,72
自己株式	137	13
株主資本合計	5,036,346	5,212,01
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,446	42,29
評価・換算差額等合計	51,446	42,29
純資産合計	4,984,899	5,169,72
負債純資産合計	9,502,799	8,825,20

【損益計算書】

	前事業年度	(単位:千円) 当事業年度
	則事業年度 (自 2023年9月1日	ョ事業年度 (自 2024年9月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年 8 月31日)
売上高	(1) 1,408,328	(1) 1,518,96
売上原価	(1) 164,591	(1) 162,69
売上総利益	1,243,736	1,356,26
販売費及び一般管理費		
役員報酬	114,842	60,99
給料及び手当	154,967	153,34
賞与引当金繰入額	5,005	5,50
退職給付費用	2,198	2,33
管理諸費	101,899	127,78
広告宣伝費	8,717	1,44
減価償却費	29,405	47,29
その他	268,445	273,86
販売費及び一般管理費合計	(1) 685,482	(1) 672,58
営業利益	558,254	683,68
営業外収益		
受取利息	(1) 16,298	(1) 22,96
受取配当金	25,772	8,92
為替差益	-, -	6,98
受取保険金	-	12,27
補助金収入	16,725	,
その他	2,156	2,95
営業外収益合計	60,953	54,11
営業外費用		0.,
支払利息	(1) 26,326	(1) 38,88
社債保証料	953	(', ', ', ', ', ', ', ', ', ', ', ', ',
貸倒引当金繰入額	-	(7) 100,00
株式報酬費用消滅損	11,606	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
その他	7,193	4,12
営業外費用合計	46,080	143,01
経常利益	573,127	594,78
特別利益		334,70
固定資産売却益	(2) 518,779	
投資有価証券売却益	(5) 46,780	
特別利益合計	565,559	
特別損失		<u> </u>
何加損失 固定資産売却損		(3) 7,67
固定資産除却損	(4) 200	(4) 14
	(4) 200	
子会社株式評価損	-	
貸倒引当金繰入額 特別提供会計	-	
特別損失合計	200	355,20
税引前当期純利益	1,138,486	239,58
法人税、住民税及び事業税	211,748	24,90
法人税等調整額	138,263	98,35
法人税等合計	73,484	123,26
当期純利益	1,065,002	362,84

【売上原価明細書】

(1) 不動産事業売上原価明細書

(1) 「新足手水池工房(間:75間目					
		前事業年度		当事業年度	
		(自 2023年9月		(自 2024年9月	
		至 2024年8月	31日)	至 2025年8月	31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
経費		164,591	100.0	162,694	100.0
減価償却費		43,034		39,780	
固定資産税		36,259		20,375	
不動産管理費		74,079		63,328	
その他		11,217		39,209	
不動産事業売上原価		164,591	100.0	162,694	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

		株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金			
ji	資本金		その他資本	資本剰余金	加光洗供人	その他利益 剰余金		利益剰余金
		資本準備金	剰余金	合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	1,027,723	619,623	289,438	909,061	46,904	314,531	1,842,345	2,203,781
当期変動額								
新株の発行	18,138	18,138		18,138				
剰余金の配当							205,362	205,362
当期純利益							1,065,002	1,065,002
固定資産圧縮積立金 の取崩						314,531	314,531	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	18,138	18,138	-	18,138	-	314,531	1,174,170	859,639
当期末残高	1,045,862	637,762	289,438	927,200	46,904	-	3,016,516	3,063,420

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	49	4,140,516	25,300	25,300	4,165,817
当期変動額					
新株の発行		36,277			36,277
剰余金の配当		205,362			205,362
当期純利益		1,065,002			1,065,002
固定資産圧縮積立金 の取崩		1			-
自己株式の取得	87	87			87
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			76,747	76,747	76,747
当期変動額合計	87	895,829	76,747	76,747	819,082
当期末残高	137	5,036,346	51,446	51,446	4,984,899

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

		株主資本						
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,045,862	637,762	289,438	927,200	46,904	3,016,516	3,063,420	
当期変動額								
新株の発行	10,178	10,178		10,178				
剰余金の配当						207,534	207,534	
当期純利益						362,842	362,842	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	10,178	10,178	-	10,178	-	155,307	155,307	
当期末残高	1,056,041	647,941	289,438	937,379	46,904	3,171,823	3,218,728	

	株主	資本	評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	137	5,036,346	51,446	51,446	4,984,899
当期変動額					
新株の発行		20,357			20,357
剰余金の配当		207,534			207,534
当期純利益		362,842			362,842
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			9,156	9,156	9,156
当期変動額合計	-	175,665	9,156	9,156	184,821
当期末残高	137	5,212,012	42,290	42,290	5,169,721

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

販売用不動産

個別法

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しておりま 3

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~49年

工具、器具及び備品 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。

- 5 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法 を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約については、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

子会社からの経営指導料及び受取配当金に係る収益認識

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が 実施された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。受取配当金に ついては、配当金の効力発生日をもって認識しております。

不動産賃貸及び管理に係る収益認識

不動産賃貸及び管理業において、主としてオフィスビル等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

a.財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	38,880	140,488

b. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する状況

当社は、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関しては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画及び一時差異等の解消スケジュール等に基づく課税所得見積額に影響を受けることとなります。将来の課税所得見積額は、経営環境等により変動するため、課税所得の発生時期及び金額が当事業年度の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」 (企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。

当該会計方針の変更による財務諸表への影警はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
未収入金	41,155 千円	119,114 千円
立替金	6,645 "	4,652 "
未払金	8,346 "	16,683 "
短期借入金	600,000 "	500,000 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
販売用不動産	1,384,688 千円	2,744,716 千円
建物及び構築物	423,740 "	- "
土地	957,243 "	- "
計	2,765,672 千円	2,744,716 千円
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
1年内返済予定の長期借入金	66,308 千円	70,258 千円
長期借入金	1,171,630 "	1,101,718 "
計	1,237,938 千円	1,171,976 千円

3 保証債務

当社は、他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
JESCO CRE株式会社	1,977,600 千円	1,628,000 千円

4 長期未払金

長期未払金は、主に、従来内規に基づき計上していた役員退職慰労引当金を、2013年8月20日開催の臨時株 主総会において打ち切り支給することを決議しており、打ち切り支給額の未払分を計上したものであります。

5 資産の保有目的の変更

(前事業年度)

保有不動産の一部を賃貸目的から転売目的へ保有目的を変更したことに伴い、当事業年度において、有形固定資産の建物213,616千円及び土地1,171,071千円を販売用不動産1,384,688千円に振替しております。

(当事業年度)

保有不動産の一部を賃貸目的から転売目的へ保有目的を変更したことに伴い、当事業年度において、有形固定資産の建物402,566千円及び土地957,243千円を販売用不動産1,359,810千円に振替しております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	1,198,409 千円	1,364,040 千円
売上原価	13,200 "	9,699 "
販売費及び一般管理費	28,249 "	44,227 "
受取利息	16,210 "	21,814 "
支払利息	2,395 "	4,342 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社は、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、JESCO高田馬場ビルを譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却益518,779千円を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社は、自社で保有する不動産の最適な活用を検討した結果、当社が保有していた保養施設の土地、建物を譲渡し、その譲渡に伴う固定資産売却損7,675千円を特別損失に計上しております。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	0 千円	148 千円
工具、器具及び備品	23 "	0 "
ソフトウエア	177 "	- #
計	200 千円	148 千円

5 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。 前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当社で保有する株式の一部を売却したことにより計上したものであります。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

6 子会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。 前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当事業年度において、連結子会社であるJESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.の清算の意思決定をしたことに伴い、子会社株式評価損90,380千円を特別損失として計上しております。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありませh。

7 貸倒引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。 前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

連結子会社であるJESCO HOA BINH ENGINEERING CO.,LTD.に対する貸付金のうち、回収不能と見込まれる部分について貸倒引当金100,000千円を営業外費用として計上しております。また、連結子会社であるJESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.の清算の意思決定をしたことに伴い、同社に対する貸付金のうち、回収不能と見込まれる部分について貸倒引当金257,000千円を特別損失として計上しております。

なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等であることから時価を記載しておりません。 なお、関係会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
子会社株式	2,927,255	2,836,875
計	2,927,255	2,836,875

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (2024年 8 月31		当事業年度 (2025年 8 月31	
繰延税金資産	-	(202+7-07)01	<u>ін) </u>	(2020 + 0 /) 0 /	ш)
長期未払金		1,837	千円	1,891	千円
子会社株式評価損		75,285	"	77,495	"
未払事業税		8,264	<i>"</i>	-	<i>"</i>
土地減損損失		41,247	<i>"</i>	42,458	<i>"</i>
投資有価証券評価損		46,077	<i>"</i>	75,109	<i>"</i>
減価償却超過額		7,541	<i>"</i>	10,639	<i>"</i>
資産除去債務		2,206	<i>"</i>	2,271	<i>"</i>
退職給付引当金		14,414	<i>"</i>	14,522	<i>"</i>
定期借地権		8,755	<i>"</i>	9,012	"
譲渡制限付株式報酬		4,866	<i>"</i>	5,297	"
貸倒引当金		-	<i>"</i>	79,099	<i>"</i>
賞与引当金		1,998	<i>"</i>	2,172	"
その他		3,388	<i>"</i>	3,193	"
繰延税金資産小計	-	215,884		323,164	
評価性引当額		177,003	"	182,675	"
繰延税金資産合計	-	38,880	千円	140,488	千円
繰延税金負債					
長期資産除去債務		1,728	千円	1,312	千円
その他有価証券評価差額金		1,268	"	993	"
未収事業税		-	<i>"</i>	3,668	"
繰延税金負債合計	-	2,996	"	5,974	"
繰延税金資産の純額	-	35,883	千円	134,514	千円
	-			-	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
受取配当金益金不算入額	16.2%	69.3%
評価性引当額の増減	8.1%	1.6%
住民税均等割額	0.1%	0.5%
その他	0.0%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4%	36.3%

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

有価証券報告書

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

EDINET提出書類 JESCOホールディングス株式会社(E31741) 有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,136,543	2,226	654,024	484,746	322,250	37,776	162,495
工具、器具及び備品	65,111	21,958	12,316	74,753	41,048	7,734	33,705
土地	1,181,473	-	977,661	203,812	-	-	203,812
リース資産	71,819	-	-	71,819	67,367	4,426	4,451
有形固定資産計	2,454,949	24,185	1,644,002	835,131	430,666	49,937	404,465
無形固定資産							
借地権	33,640	-	-	33,640	30,276	1,682	3,364
ソフトウエア	31,124	116,314	-	147,438	43,328	23,541	104,110
ソフトウエア仮勘定	98,552	17,042	115,595	-	-	-	-
その他	710		-	710	-	-	710
無形固定資産計	164,027	133,356	115,595	181,789	73,604	25,223	108,184
長期前払費用	54,238	6,600	38,359	22,478	-	-	22,478

(注)主な増加要因及び減少要因は、下記のとおりであります。

増加要因	
ソフトウエア	主に自社利用ソフトウエアの完成に伴う、ソフトウエア仮勘定からの振替によるものです。
減少要因	
建物及び構築物、土地	保有不動産の保有目的変更による科目振替によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,250	357,000	-	358,250
賞与引当金	6,527	7,094	6,527	7,094

EDINET提出書類 JESCOホールディングス株式会社(E31741) 有価証券報告書

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html
株主に対する特典	なし

- (注) 1 . 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年11月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

第56期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日) 2025年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の確認書

第56期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日) 2025年4月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年2月13日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 JESCOホールディングス株式会社(E31741) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月26日

JESCOホールディングス株式会社 取締役会 御中

> 太陽有限責任監査法人 東京事務所

> > 指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 岩 﨑 剛

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 篠 田 友 彦

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計 年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における収益及び工事損失引当金に関連した工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社の連結子会社であるJESCOネットワークシステム株式会社、JESCO SUGAYA株式会社、JESCO SUGAYA株式会社及びJESCO MAGNA株式会社は、国内EPC事業を展開し、電気無線設備工事・電気通信設備工事等として、主に設計業務、調達業務、施工管理業務及び保守メンテナンス業務を展開している。

連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、当該連結子会社では、工事収益の計上において、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはインプット法)を適用している。当連結会計年度に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づき計上された工事収益は8,790,128千円である。

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び期末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。

顧客からの発注段階において、当該連結子会社では、 受注金額や建設資材費・労務費・外注費等の費用を含む 実行予算を策定し、工事収益総額及び工事原価総額を見 積っている。しかし、工事案件を取り巻く環境の変化 (仕様変更・追加発注、工期の変更による追加原価の発 生及び建設資材価格の高騰等)が生じた場合、工事収益 総額及び工事原価総額が変動するとともに、期末におけ る工事進捗度の見積りにも影響を与えることとなる。ま た、工事原価総額が工事収益総額を上回る場合には、工 事損失引当金の計上が必要となる。

このように、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に伴う工事収益総額、工事損失引当金、工事原価総額及び工事進捗度の見積りには不確実性が伴うものであり、経営者の判断により影響を受ける会計上の見積りに該当する。

したがって、当監査法人は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事収益の認識及び工事損失引当金について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事収益の認識及び工事損失引当金の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

- ・ 工事収益総額及び工事原価総額を適時に見直すプロセスも含め、関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。
- ・ 過年度に見積られた実行予算における工事原価総額 と実績額を比較し、会社の見積りの不確実性を評価し た
- ・ 工事収益総額を検討するため、一定の基準により抽出した工事案件について、契約書や発注書との照合に加えて、顧客に対して確認状を送付・回収し、その回答額と履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法で適用している工事収益総額との照合を行った。
- ・ 実行予算に変更があった工事案件について、質問及び工事関連資料の閲覧により、変更内容の合理性を検 討した。
- ・ 実行予算に関して、過去の類似工事における工事原 価率との比較分析を行い、工事原価総額の見積額の合 理性を検討した。
- ・ 工事原価総額の見積額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額について、工事損失引当金が計上されていることを確かめた。
- ・ 実行予算、工事原価元帳及び工程表等の資料を閲覧 して、工事計画と実績状況を比較し、進捗状況の乖離 が大きい工事案件について質問を実施し、実行予算修 正の要否の合理性を検討した。
- ・ 一定の基準により抽出した工事案件に係る工事原価 について、外部業者からの請求書と照合し、その計上 額の妥当性を検討した。
- ・ 一定の基準により抽出した工事案件について、工事 現場を視察することにより、会社により見積られた決 算日における進捗度と実際の工事の進捗状況の整合性 を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

EDINET提出書類 JESCOホールディングス株式会社(E31741)

有価証券報告書

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JESCOホールディングス株式会社の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JESCOホールディングス株式会社が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

JESCOホールディングス株式会社 取締役会 御中

> 太陽有限責任監査法人 東京事務所

> > 指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 岩 﨑 剛

指定有限責任社員

理定有限員位社員 公認会計士 篠 田 友 彦 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJESCOホールディングス株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCO ホールディングス株式会社の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。